

農林水産省国立研究開発法人審議会

第 2 9 回農業部会

令和 4 年 7 月 1 5 日（金）

農林水産省 農林水産技術会議事務局

午後 1 時 0 1 分 開会

○本宮研究企画課課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまより農林水産省国立研究開発法人審議会第29回農業部会を開会いたします。

農林水産技術会議事務局研究企画課の本宮でございます。本日はお忙しい中、本審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

まず開会に当たりまして、中澤研究総務官より御挨拶申し上げます。

○中澤研究総務官 7月1日付けで研究総務官に着任しました中澤と申します。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、日頃より農林水産施策の推進に当たりまして御指導、御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、当部会が所管しております3法人の業務実績の主務大臣評価の審議を議題としておりますが、これに先立ち、委員の皆様には事前の意見照会に御対応いただき、重ねて御礼申し上げます。

また、新型コロナの懸念が残る中、吉田部会長、中嶋部会長代理、平沢委員には御来省いただきまして、ありがとうございます。

ウェブ会議で参加いただく委員の皆様におかれましては、通信状況によっては御不便をお掛けすることもあるかと思いますが、事務局としても可能な限り円滑な進行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

先週、インドネシア・バリで開催されたG20MACS、首席農業研究者の会合に私、参加してまいりました。G7メンバーの国とロシア・中国との対立によりまして共同声明は取りまとめることはできませんでしたが、多くの国から気候変動などの環境問題への対応のほかに、やはり昨今の国際情勢を踏まえて食料安全保障の視点から研究開発だとかイノベーションの取組を加速化していくべきだと、そういった意見が多数寄せられたという状況でございました。

このような中で、農林水産省におきましては環境への負荷を低減するとともに、将来にわたって食料の安定供給を図るということが重要でございまして、昨年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しまして、本年の4月にみどりの食料システム法が成立し、7月1日付けで施行がされたという状況でございます。

この戦略などに基つきまして、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立に必要な技術開発を強力に推進していこうということで取り組んでいるところでございます。

今後の農林水産研究におきましても、これらの課題への対応は非常に重要なものであります。

本日御議論いただく主務大臣評価ですとか、今後の取組に対するコメントは、今後、法人が戦略的な研究を進めていく上で大変重要なものであると考えております。委員の皆様方におかれましては、各法人がより一層効率的・効果的に研究業務を遂行し、優れた成果を上げることができるよう、幅広い視点から御議論いただくことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○本宮研究企画課課長補佐　また、6月28日付けで松本研究企画課長が着任しております。

○松本研究企画課長　6月28日付けで研究企画課長を拝命しております松本です。前職は技術政策室長ということでした、スマート農業の省内の全般的な取りまとめでありますとか、あと、みどり戦略の関係もいろいろと携わらせていただいております。今回、研究企画課長ということで、正に研究企画のところに参りましたので、どうぞ引き続きよろしくお願いいたします。

○本宮研究企画課課長補佐　それでは、進行につきましては吉田部会長、よろしくお願いいたします。

○吉田部会長　農業部会長の吉田でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

委員、臨時委員、専門委員の皆様方におかれましては、御多用のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

まず、事務局から本日の委員出席状況や配布資料、本日の進め方等について御説明をいたします。

○本宮研究企画課課長補佐　初めに、事務局から本日の委員出席状況と配布資料等につきまして説明いたします。

本日の出席者の方々につきましては出席者の一覧を御覧ください。今画面の方に映させていただきます。

本日午前中に急遽御連絡いただきまして、竹本専門委員が本日急遽御欠席という形になってございます。

それから、一番上の浅井委員でございますが、少し遅れて、今日ウェブでの参加というふうな形になってございます。

いずれにいたしましても、農林水産省国立研究開発法人審議会令第6条によりまして、本部会が成立していることを御報告申し上げます。

配布資料につきましては、配布資料一覧を御確認ください。「非公開」と記載のある資料につきましては非公開とさせていただきますので、あらかじめ御留意いただきますようお願いいたします。

続いて、ウェブ会議におけます留意点について御説明いたします。

議事は、皆様方の映像と資料を共有して進めますが、回線の状況などによりましては、会議の途中から音声のみでの進行に切り替えさせていただく可能性もございますので、御容赦願います。御意見ある場合の挙手や指名された場合のマイクのミュートの解除などの操作方法につきましては、事前に送付させていただいておりますマニュアルにて御確認いただけると幸いです。

御発言の際は、冒頭にお名前をおっしゃってから、ゆっくりお話してください。できるだけ簡潔に御発言いただきまして、なるべく多くの皆様から御意見を頂ければと思います。

また、説明の声が聞き取りにくいなどの不都合がございましたら、説明中でも構いませんので御指摘ください。スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

さて、本日は事務局で作成いたしました国際農研及び農研機構の令和3年度に係る業務実績に関する主務大臣評価案につきまして御審議いただきます。

後半は、国土交通省と一部共管になってございます土木研究所の第4期中長期目標期間及び令和3年度に係る業務実績に関する主務大臣評価案について御審議いただくことになってございます。

審議事項が多くございますので、主務大臣評価案につきましては、特に評定に齟齬のある部分を重点的に御議論いただきまして、また御意見につきましては短く端的に御発言いただき、なるべく多くの皆様から御意見を頂戴できればというふうに思っております。

なお、それぞれの議事につきまして、各法人に対応いただき質疑を行う時間を設けておりますが、法人の出席者には事務局の主務大臣評価案については示しておりませんので、その点御留意くださいますようお願い申し上げます。

事務局からの説明は以上となります。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

事務局からの説明のとおり、まず国際農研及び農研機構の令和3年度に係る業務実績に関する主務大臣評価案について審議を行います。

審議に当たっては、初めに事務局より、皆様から事前に御提出いただいた意見を踏まえつつ、主務大臣評価案について御説明いただき、これを基に審議を行います。ここで意見がまとまらない場合や法人への確認事項等が生じた場合は、後ほど法人に入室いただいた上で質疑応答を行い、最後の審議会意見の取りまとめで部会としての意見を取りまとめたいと思います。

本宮さんから御説明いただいたとおり、審議事項が多いため、事前の意見において評定の意

見に齟齬がある部分を重点的に議論したいと思います。

審議は国際農研、農研機構、土木研究所の順で進めてまいります。土木研究所については主務大臣評価案の説明前に法人から第4期中長期目標期間及び令和3年度の業務実績について御説明いただきます。

それでは、早速議事に入ります。

議事Ⅱ－1、国際農研の令和3年度に係る業務実績評価についてです。

まず、評価案のポイントと事前意見について事務局から御説明いただきます。

○大室研究専門官 農林水産技術会議事務局研究専門官の大室です。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては短期間での意見照会に御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

私からは、評価案のポイント及び委員の皆様から頂きました御意見について説明させていただきます。

なお、説明時間も限られておりますことから、例年同様、A評価以上としている項目と事前に頂いた御意見を踏まえて議論すべき項目、これらを中心に説明させていただきます。

また、評価に際しての参考資料としまして関係資料を用意しております。特に評価基準につきましては、総務省の「独立行政法人の評価に関する指針」を参考にいただければと思います。

それでは、評価の説明に入ります。

配布しております資料のうち、評価のポイントと委員の皆様からの御意見を集約したファイルを基に説明させていただきます。

国際農研の資料は、資料②－1を使って説明させていただきます。

それでは、資料②－1の2ページを御覧ください。こちらには、現段階の項目別評価を整理しております。国際農研におきましては、A評価以上の項目が9項目ございます。このうち、評価案について特に御審議いただきたい項目は赤字にしております、Ⅰ－1（5）、Ⅰ－2の2項目になります。

それでは、各項目の説明に入らせていただきます。

3ページを御覧ください。「Ⅰ－1（1）～（6） 研究開発マネジメント」では、六つの中項目のうちA評価が5項目、B評価が1項目であり、項目別評価の判定基準に基づきA評価としております。こちらの項目につきましては、（1）から（6）までの中項目別の評価結果

を踏まえた上で決定させていただきます。

続いて4ページ、「I－1（1） 政策の方向に即した研究の戦略的推進」では、みどりの食料システム戦略の公表を受けて、組織内にみどり戦略推進会議を設置するとともに、理事長インセンティブ経費にみどり戦略推進経費の区分を設け、新たに6件の研究を採択したほか、研究プログラムのうちアジアモンスーン地域を対象とした研究を強化するなど、顕著な進展が認められることから、A評価としております。

事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

5ページ、「I－1（2） 産学官連携、協力の強化」では、アジアモンスーン地域の中核的な研究機関の一つであるラオス国立農林業研究所と新たにMOUを締結するなど、開発途上地域の22か国・45の研究機関と共同研究を実施するとともに、国内の国立研究開発法人を始めとする研究機関、大学、民間企業等と86件の共同研究を実施しており、共同研究を実施する民間企業からは7件1,200万円の資金提供を受けるなど、顕著な進展が認められることから、A評価としております。

事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

7ページ、「I－1（4） 研究開発成果の社会実装に向けた取組の強化」では、ベンチャー認定・援助規程及びベンチャー出資業務実施規程を策定することで、国際農研の研究成果を活用するベンチャー企業の設立を促進し、具体例としては閉鎖循環式屋内型エビ生産システムに係る特許などの国際農研の研究成果を活用するベンチャー企業を初めて認定するなど、顕著な進展が認められることからA評価としております。

事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

8ページ、「I－1（5） 広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進」では、プレスリリースの強化が図られ、過去10年間で最多となる26件のプレスリリースを行い、それをきっかけに国内外のメディアに取り上げられ、国際農研の研究成果が全体で302件の記事で紹介されるなど、顕著な進展が認められることから、A評価としております。

9ページにあります事前の御意見では、プレスリリースの26件が多いとは言えない。ユーチューブの「JIRCAS channel」の再生回数が少な過ぎる。SNSのリツイートや「いいね」も少な過ぎるため、A評価ではなく、B評価が妥当といった御意見を頂いております。

こちらの御意見への事務局からの回答としましては、プレスリリースの件数は過去10年間で最多であり、また全件がメディアに取り上げられるなど質の高い情報が発信されていること、並びにユーチューブ公式チャンネルの登録者数が前年度比で1,478件増の3,741件になり、ツイッターについては6月の開設から12月末までの半年間で201件と、ほぼ毎日記事を配信していることを高く評価しております。

以上を踏まえ、御審議をお願いいたします。

続いて10ページ、「I－1（6） 行政部局等との連携強化」では、みどりの食料システム戦略の策定を受け、「アジアモンスーン地域における持続的な食料システム実現に向けたイノベーション－「みどりの食料システム戦略」に資する国際連携に向けたプラットフォーム－」と題するJIRCAS国際シンポジウム2021を主催するとともに、米国とアラブ首長国連邦が共同で立ち上げた目標である気候変動のための農業イノベーション・ミッション（AIM4C）において、理事長が農林水産省の顧問として行政部局との緊密な連携の上、閣僚級会合に出席し、我が国の立場を表明するなど顕著な進展が認められることから、A評価としております。

事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

11ページ、「I－2 気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発＜環境セグメント＞」では、国際トウモロコシ・コムギ改良センター（CIMMYT）との継続的な共同研究を通じて、BN I強化コムギ系統の開発やBN I能の評価と圃場レベルでの実証を進め、世界初となるBN I強化コムギの開発に関する論文が米国科学アカデミー紀要（PNAS）の2021年最優秀論文賞を受賞するなど、特に顕著な成果が認められることから、S評価としております。

12ページにあります事前の御意見の中で、BN I強化コムギに続く、計画を大きく上回る特に顕著な成果は何かといった御意見を頂いております。こちらの御意見への事務局からの回答としましては、世界的に大きなインパクトをもたらすことが期待されるBN I強化コムギの開発に加え、環境セグメントにおける顕著な成果としては、「反芻胃由来メタン排出に係る高精度推定式の作成」が挙げられます。本成果は、アジアモンスーン地域における温室効果ガス排出の適正な評価や排出削減のための国際的なルールメイキングへの活用が期待されます。

また、マレーシアにおける「オイルパームトランク」の資源化に向けて、我が国の民間企業との共同により、糖化微生物やバイオガスプロセスに関する特許出願が行われるとともに、オイルパームトランクの廃材を用いた再生木質ボード化技術を開発し、日本国内の大手家具製造業者への家具材原料供給のめどを付けるなど、計画を顕著に上回る進展が図られています。

以上を踏まえまして、御審議をお願いいたします。

13ページ、「Ⅰ－3 新たな食料システムの構築を目指す生産性・持続性・頑強性向上技術の開発＜食料セグメント＞」では、モーリタニア、フランス等の研究機関の協力を得て、野外においてこれまで不明だったサバクトビバッタ成虫の交尾と産卵行動を世界で初めて解明するとともに、マダガスカルの貧栄養土壌でも優れた生産性を示し、食味性にも優れる水稻2系統を品種登録するなど、顕著な進展が認められることから、A評価としております。

14ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

15ページ、「Ⅰ－4 戦略的な国際情勢の収集・分析・提供によるセンター機能の強化＜情報セグメント＞」では、アフリカ農村におけるデジタル農業の導入に向けた技術的・物的・人的条件に係る情報収集を実施し、エチオピアを対象としたインフラやデジタル機器動作環境等の現地適応条件について、同国での連携可能性がある日本企業やNGOと情報共有及び意見交換を行うなど、顕著な進展が認められることから、A評価としております。

16ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

私からの各項目の説明は以上になりますが、改めて御審議いただきたい点を整理しますと、Ⅰ－1（5）の広報活動、そしてⅠ－2の環境セグメントの2項目になります。

事務局からの説明は以上になります。

○吉田部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明を踏まえて審議を行います。

予定時刻の5分前と1分前にベルを鳴らしていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、まず「Ⅰ－1（5） 広報活動及び国民との双方向コミュニケーションの推進」の評価についてですけれども、委員からの御意見の中に、B評価が妥当と思われるという御意見がございました。それに対する事務局からの回答も御説明いただきましたけれども、これは浅野専門委員でしょうか。事務局からの回答を見まして御意見をお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○浅野専門委員 浅野です。お願いします。

事務局からの回答を見ましても、結論としては、やはりここはB評価であろうと思います。

何故かといいますと、委員からの御意見の三つ目の、4行目かな。「もう少しラフなりリー

スも出せるといいよね」みたいなことが書いてあったりするんです。これは結構重要なポイントで、例えば事務局からの回答でも、「ユーチューブの登録者数」であるとか「ツイッターでの記事の配信数」という言葉が出ています。今SNSのメディアというのは、例えばLINEだとかフェイスブック、ユーチューブ、ツイッター、インスタグラム、いずれも目的が何かによってメディアを選択し、内容も書き分けているんです。

ツイッターというのはもう完全に拡散するためのメディアです。だから、変な言い方なんですけれども、JIRCASのツイッターの書き込みは難し過ぎるんですよ。

逆に、ユーチューブというのは蓄積が目的で、何度も見てもらうというのが重要なんです。そうすると、チャンネルの登録者数ではなくて、やっぱり再生回数というのが非常に重要になってきます。そうしたときに、恐らくJIRCASさんのユーチューブは、JIRCASさんのチャンネルだということで覗いてみた・登録した、もしかしたらプレスリリース、あるいはツイッター経由で来たんだけど、動画がそれほど自分の思っていたものではなかったとか、その蓄積する内容がもしかすると違うのかもしれない。技術的な内容であれば、JIRCASさんの公式のサイトの方にも結構上がっていますから。

そうすると、メディア同士とのすみ分けということも重要になってきます。そうしたときに、今JIRCASさんのサイト、ユーチューブ、ツイッター、全部何か同じようなテンションで書いているように見えます。なので、これは私の意見なんですけれども、ちょっと重複があって無駄だなと思います。これだったらやらない方がいいというものもあったりするもので、せっかくやるんならやっぱり効果を出していきたいと考えると、やっぱりA評価は難しいかなと思います。改善の余地が非常にあるかなと思います。

ただ、私の意見としてはプレスリリースの件数が多い。しかも、全件取り上げられたというのは評価しています。その上でメディアの使い方にもちょっと問題があるだろうということでB評価と考えております。

もし、事務局の方からもう少し何か頂ければ、お答えします。お願いします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

事務局から今を受けて何か御意見ございますでしょうか。

○本宮研究企画課課長補佐 ありがとうございます。基本的には皆さんの中で御議論いただければいいと思っていまして、一つ補足、申し上げるとすれば、JIRCASは決して大きい組織ではないので、そういった意味でその規模に応じたといいますか、その中でできることというのを着実にやっていくことが必要なんだろうと思いますので、そういった観点で考慮しなが

ら御審議いただけると、と思っております。

○吉田部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○浅野専門委員 ちょっとコメントすると、中小企業あるいは零細企業でうまくやっているところが結構あるんです。そこはツイッターは手間が掛かるのでまずやっていないです。自分の公式サイトと、ユーチューブあるいはブログ、この2点で進めていたりします。

そういう目的とか規模が大小ではなくて、大きければいろいろ手が出せますけれども、小さくても効果のあるやり方、メディアの組合せ方というのがありますので、そこは少し改善点かなと思います。

お返しします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

そうですね。2番目の「A評価は妥当」と書かれている、これは平沢委員ですか、「もう少しリリースの仕方を工夫した方がいいんじゃないか」という御意見を頂戴していますけれども、何か御意見ございますでしょうか。

○平沢委員 確か26件中全部記事に取り上げられたというようなことを書いていたので、つまり本当に絞っているんだなというか、普通は出したものがすべて取り上げられるということはないと思っていて、多分担当する人が少なくて、たくさんのリリースは作れないんだろうなというのは分かるので、確かに効果的にやられていると思いました。まあ、ツイッター、そうか、手間が掛かると考えるのかどうかというの、またこれ人によって違うんですけれども、どういうやり方、広報担当の人が全部やるのか、ツイッターなんかだと皆さんでちょっとずつ割り振ればできるかなとか、私なんかは思うんですけれども。でも、全体とすればAでいいかなと私は思いました。

○吉田部会長 ありがとうございます。

榎専門委員が手を挙げていらっしゃるようですので、どうぞ。

○榎専門委員 榎でございます。

私自身はA評価は妥当と思いますが、件数の議論をすると、「今年最多だからA評価とする」では、来年度件数が下がれば評価は下がるのか。

先ほどユーチューブ、ツイッターが挙がりましたが、浅野委員がおっしゃられたように、メディア毎に特性が異なるので、目的を考えて使用するメディアを選択すべきと思います。

なぜこういう議論になるのかというと、この目標設定がプロセス目標かつ定量的ではないか

らです。例えば何件プレスリリースしたら、どう評価されるべきかという基準がないわけです。人によって、26件という数字を多いと判断するか、少ないと判断するかは異なるので、評価しづらい目標設定になっていると思います。評価の議論には直接的には関係ありませんが、今後改善していったほしいと感じました。

以上でございます。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

実際に今年の評価をする上では、今榎専門委員がおっしゃられたように、成果目標が立てられているわけではないので、その上で評価をせざるを得ないというところがありますが、どうしましょうか。法人に聞くということもありますが、聞いて何か変わるかといっても、そうでもないような気はしますが。一応それぞれの媒体での配信をどういうふうにすみ分けを考えているのかとか、あるいはそれを担う人材が何人で、どういう体制でやっているのかとか、そういうことも含めて昨年度の業績をどう評価したか。A評価とした理由というんですか、それを全体的なことをきちんとお聞きして、それで改めて皆さんで御議論するということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 特に反論がないということで、それではこのところは今お話ししたように、法人に質問をさせていただきたいと思います。

では、続きまして、もう一つですけれども、「I-2 気候変動対策技術や資源循環・環境保全技術の開発<環境セグメント>」の業務実績についてです。こちらは特に評価を変えなさいというようなことではなかったんですが、BNI強化コムギ以外の成果は何かと問う内容が、これは金山専門委員から出されております。

金山専門委員、事務局からの回答を御覧になって御意見を頂戴できますでしょうか。

○金山専門委員 金山です。

これは前の期から高い評価を受けていたということと、あと評価の最後の結論として「コムギの成果が極めて高い評価を受けるなど」とあったので、こういう質問になったわけなんですけれども、皆さんの評価を見ると、今年度に出された成果の評価は世界的に非常に高いということを皆さん評価されておりますことと、プラスアルファの評価も一部委員からも評価する声は聞こえているということですので、私としましてはS評価で特に御意見はございません。

以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

そのほかの委員から何か御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、このⅠ－２の評価としては、事務局案どおりＳ評価ということでまとめさせていただきます。

それでは、国際農研につきましての議論はこれで終わりになりますので、事務局に意見を整理していただければと思います。

○大室研究専門官 主務大臣評価案に対しましての御意見を取りまとめさせていただきます。

まず主務大臣評価案に対しまして評定を上げた方がいい、あるいは下げた方がいいといったような事前コメントを頂いていない項目につきましては、事務局案と委員の皆様の御意見に齟齬がないため、事務局評価案のとおりとして取りまとめさせていただきます。

次に、事前に評定に対する御意見を頂いた２項目についてまとめさせていただきます。

一つ目に、項目「Ⅰ－２ 環境セグメント」につきましては、御審議の結果、事務局評価案のとおりでよいという御意見を頂戴いたしました。

二つ目に、「Ⅰ－１（５） 広報」につきましては、法人の意見を伺った後に改めて御審議いただきたいと思います。

法人の方に確認する点ですが、各メディアの目的は何か、どれぐらいの人材で、何人で広報活動を行っているのか。これらの点を踏まえて、総合的にＡ評価としている理由を改めて伺うということにさせていただきたいと思います。

このほかにも多数、法人の業務に関連して重要な御指摘等を事前に頂いておりますので、法人が入られた後に御質問、御確認を行っていただければと思います。

以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、法人に確認が必要な項目以外については、ただいま事務局に整理していただいた内容を部会の意見として取りまとめたいと思います。

それでは、国際農研との質疑に移ります。国際農研の皆様をお呼びください。

（国際農研 入室）

○吉田部会長 国際農研の皆様、本日はお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

さきの審議におきまして、部会として確認したい事項がございますので、事務局より説明をお願いいたします。

○大室研究専門官 農林水産技術会議事務局研究専門官の大室です。本日はよろしくお願

たします。

項目としましては、「I-1(5) 広報」に関する御質問を委員の皆様から頂いております。

具体的にお伺いしたい点ですけれども、JIRCASさんの方で今年度、多くのメディアを使われた広報活動をされていらっしゃるんですけれども、それぞれのメディアの目的とするものはそれぞれにあるかと思うのですが、その点についてお伺いしたいという点が1点目です。

続いて、広報に関するものですが、広報活動に関わる人材として、どういう方が担当されていて、何人ぐらいの体制で取り組まれているのかという点になります。

そして、3点目も広報に関するものですが、以上のメディアの目的と人材体制を踏まえて取り組まれた結果、A評価としている理由につきまして、改めて御説明いただければと思います。

以上の3点をよろしく願いいたします。

○国際農研 小山理事長 理事長の小山です。どうぞよろしくお願いいたします。

広報については、JIRCASは海外での知名度は比較的あるのに対して、国内での知名度が低いのではないかという御指摘を何年も頂いております、これまで、5期からは重点的な取組にも示されていますけれども、国内向けの広報というのを強化しようということで体制づくりを進めてまいりました。

多くのメディアがありますが、過去ずっと営々と続けてきたのが印刷物、これらに対しては、それぞれの印刷物にターゲットとするリーダーがありまして、「広報JIRCAS」という比較的中高生向けの、比較的分かりやすい書き方でJIRCASの取組を国内向けに紹介するというもの、これを数年前から開始しました。

そのほかにも、「JIRCAS Journal」という、これは、より研究内容も含めて、過去ずっと続けておるものですが、英文と同様の内容ということで、海外の我々のカウンターパート、そういうようなところ、あるいは国内の研究機関、同業者、そういうところをターゲットにしたメディアに、印刷物になっております。

そのほかにもいろいろな印刷物がありますが、それぞれターゲットがきちんと読者層を、どういう読者を狙っているのかというようなことを決めて印刷物を作っております。

そのほかにホームページ、これは一番重要ということで力を入れている分野ですが、これもほかの研究所と違う点は、英語のホームページ、これをきちんと作って、ほぼ同じ内容で広報できるようにということで、英語と日本語のクリックのバナーがありまして、ほぼ同様

にできると。恐らく日本のいろいろな公的な機関でそこまでやる場所はないと思いますけれども、多少労力を掛けてやっております。

もちろん、これは誰々向けのページ、誰々向けのページというふうにきちんとやっている部分もありますけれども、ちょっと対象が絞れていない点もあろうかと思います。

そのほか、最近始めたのは、この農業部会でも御指摘いただきましたSNS。まあ、いろいろながあるということなんですけれども、なかなか多面的にはできないということで、ツイッター、それからユーチューブ「JIRCAS channel」、そんなものを使った動画。これはちょうどイベントが、かなりオンラインのイベントが多くなったものですから、その結果なども含めて、研究者も含めて、多様なアクセスを期待してやっておりますけれども、これも特にどこを狙ったということはないんですが、一般公開で作ったような資料については一般向けということで、より簡単な説明ができるような動画になっております。

後でまた担当の方から追加で説明いたします。

それから人材ですけれども、これは5期からの体制改革で、情報広報室というのを役員の直下に置きました。この狙いは全所的な広報ができること。政府で言えば内閣広報室みたいに、途中のクリアをなしに、例えばプレスリリースであれば、役員が直接見て、良い悪いと、これやれと。私がいつも指示しているのは、「JIRCAS、でしゃばりじゃないか」と言われるくらい情報、プレスリリースをどんどんやりなさいということを書いて、お願いしております。それくらいでちょうどいいと。

本省の担当の方には、プレスリリースは一件一件の確認、あるいは「てにをは」まで直していただいておりますけれども、非常に御迷惑を掛けているのではないかと心配している点もあります。

その情報広報室は体制としては室長と、それから高度利用情報専門職というのがいまして、高度情報利用専門職というのは図書館とホームページ、それから雑誌等の分析、科学雑誌等の分析をやっていますので、その人は0.5。室長は研究職ですけれども、連携の事業もやっていますので、これは起業とか、そういうような民間企業との連携と。それも0.5ということで、2人で1人。それから広報科長、これは一般職ですけれども、これも印刷物等をやっていますので1人ということで、2人。

そのほか、科学雑誌を出しております、その編集のために再雇用職員、それから英語のチェックとかそういうの、パートタイムが2人ということで、正規の職員2人しかいないという状況です。その中で全てのこと、今言ったようなこと、メディアのこと全てのことをやって

おります。

それから、なぜA評価にしたかということですがけれども、第4期でいろいろ広報については強化が必要だということを言われながらも、A評価を頂いておりました。ところが、今期はハッパを掛けたということもありまして、いろいろなメディアでのアピールとか、それから新聞での取り上げ方、それからプレスリリースの数というのも前期に比べて倍以上に増えているということ。

それから、前期の広報も多くは石垣島でのアウトリーチ活動の広報が多いんですけれども、それではなくて、研究成果の広報を中心にやったということで、それも空振りは1個もなく、新聞等に多く取り上げていただいたということで、これでB評価を出しては、担当者2人、一生懸命やっているんですけれども……まあ、実質的には何人かいるんですけれども、エフォートとしては2人ということですが、余りに理不尽ではないかということで、これは批判を覚悟の上でA評価として自己評価をさせていただきました。

委員から御指摘のある動画の再生アクセス数とか、それが低いとか、改善の余地があることは十分承知しておりますし、担当にもこの場での意見交換等について話したところ、よく承知してまして、その辺の仕組みについては改善したいというふうに申しておりますので、改善の余地は大いにあるというふうに考えております。

何か追加することがあれば。

○国際農研 杉野企画連携部長 メディアのターゲットという点、少しだけ補足させていただきます。企画連携部長の杉野と申します。

特に最近始めたSNSに関しまして、まずユーチューブは、これは前期からの取組になりますけれども、「JIRCAS channel」という専門のチャンネルを設けまして、ここに国際農研関係の動画をストックしております。

このターゲットですがけれども、主に我々の研究成果のユーザーと。研究成果もいろいろありますので、基礎研究的なものであれば、もちろんほかの研究者がターゲットになりますし、あるいは行政機関に使っていただける政策的なものであれば、そうした機関の方が対象になるし、また実需者の方、農家の方、それから林業家、漁家の方、こういった方がターゲットになるものもあります。内容によって、それぞれターゲットは若干異なってきますが、技術のユーザーというものをユーチューブの動画の方はターゲットにしております。

アクセス数、再生数が非常に少ないという御指摘いただいているところですがけれども、中には我々の主要な研究成果である室内養殖、エビ養殖システムのように、50万回近い再生回数を

得ている動画もございます。ただ、全体的には、ほかのユーチューブの動画に比べると、非常に件数が低いというのは御指摘のとおりだと思います。

また、もう一つのSNS、ツイッターの方ですけれども、やはり文字数が限られるということで、これは広く一般の方に、短い字数の中で我々の成果・活動に興味を持ってもらえるようなものを端的に短く切り出して、広く一般の方に興味を持ってもらえる内容を中心に発信しているところです。

以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

ただいまの御説明を受けまして、委員から何か質問、御意見等ございますでしょうか。

どなたかございませんか。

浅野専門委員、どうぞ。

○浅野専門委員 お世話になります。浅野です。

今のお話の中でももう少し詳しくお聞きしたいんですけれども、いわゆる中高生向けの「広報 J I R C A S」であるとか、研究機関向けの「JIRCAS Journal」であるとか、あるいはホームページであるとか、いわゆる情報の蓄積であったり、情報の探索のためのメディアについての違いというか、位置付けについてもうちよっと教えていただきたいんですが。要するに、印刷物としての「JIRCAS Journal」とか「広報 J I R C A S」、J I R C A Sさんのホームページの掲載内容、プレスリリース、この四つについてのそれぞれの位置付けをもう少し教えていただけますか。

○国際農研 小山理事長 正直私自身、もう30年も J I R C A S にいるものですから、そこまで個別に位置付けは考えたこともなかったですけれども、ホームページについてはこれはもう J I R C A S の顔ではないかというふうに思いますので、今の時代では、まあ、何をやっているかというよりは、何をホームページに載せているかという方が重要じゃないかというくらい重要だというふうに考えています。

一方、ツイッターとかフェイスブック、その他いろいろ、いろいろな機関でやっていますけれども、やはりこれは一部の人に、世代とか、あるいはそれを使っているユーザーの偏りとかというものもまだいまだに多少あると思いますので、補足的な位置付けというふうに今の時点では考えておりますけれども、これが主流化する可能性ももちろんあると思います。

それから、印刷物については継続性というのも大事ですし、それから過去のバックナンバー等も全部載せていますので、そういう意味では委員がおっしゃるような情報の蓄積、アニュア

ルレポートなんかも毎年毎年比べてみれば、誰か分析すれば少しは、いろいろなことがありますので、そういう一過性のものではなくて、記録的な広報という意味での位置付けというものもあるのではないかというふうに思います。

もちろん、広報戦略というのは作っているわけですが、その辺の位置付けについてもしっかりもう一遍確認してみたいというふうに思っています。

○吉田部会長 いかがですか。よろしいですか。

○浅野専門委員 では、一言だけ、メディアの使い方についてコメントしておきます。

SNSだとか、普通のネットのメディアだとか、印刷物のリアルなメディアを問わず、今はメディアの階層設計というのがあって、①拡散、②蓄積、③探索、関係の維持、④即効性、この四つの観点から当てはめていって階層を作っていくというのが有効なんです。特にJIRCA Sさんみたいに人が少ない場合は、無駄な労力というか、人的にも余計なことをしている余裕はないはずなので、そこはちょっと合理化した方がよろしいかなと思います。

以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

そのほか御意見等ございますでしょうか。

榎専門委員、お願いいたします。

○榎専門委員 榎でございます。よろしくお願いします。

プレスリリースに関して御質問させていただきます。今回26件のプレスリリースをされていますが、単純にリリースすべき研究成果が増えたということではなく、これまではリリースレベルになかった内容もリリースできるように強化をしたと考えてよろしいでしょうか。

○国際農研 小山理事長 明らかに後者の方です。インパクトファクターの高い論文というのは、物すごく高ければプレスリリースなんかしていた時代もありますけれども、そうでなくても、これは社会的に意味があると、知ってもらいたいというようなものについては論文の内容の、そのままの写しではなくて、社会的意味がどこにあるのかというようなことをプログラムディレクター等が考えて、それを情報広報室、あるいは役員の方へ上げてくるというシステムを作って、積極的にプッシュ型で広報しようということで数が増えている結果だというふうに思います。

○榎専門委員 法人内で努力をされたり、いろいろな活動をされた結果としての26件と理解いたしました。ありがとうございます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、御質問がなければ、事前の意見照会の際に評価に関わらない総合的な意見を頂いておりますので、これについて事務局から御説明をお願いいたします。

○大室研究専門官 委員の皆様から業務実績や評価に係る御意見以外にも、今後の法人運営等に関する総合的なコメントを頂いております。

委員の皆様のお手元の資料では、22ページの方に整理しております。

これらにつきましては法人側にも事前にお伝えしておりますので、一つ一つ御紹介することは避けたいと思いますが、一つ目に、先ほどの質問とも関連してまいりますけれども、国際農研がコンパクトな組織であることを踏まえつつも、更なる認知度向上に向けて今後の広報の仕組みづくりや工夫、改善点等について、という御意見がございました。

二つ目に、社会や政治並びに経済のグローバルな変動に対する対応の在り方や今後の考え等についてお伺いできればと思います。

三つ目に、国際的な研究活動に取り組む職員の事務的な負担の軽減方策についてお考えをお聞かせいただきたいという御意見がございました。

以上の三つなどに関する御意見があったものと事務局としては整理させていただいておりますが、委員の皆様から補足されるところがありましたら、よろしくお願いします。

簡単な御紹介になりますが、よろしくお願いいたします。

○吉田部会長 ありがとうございます。

委員の皆様から何か補足がございますでしょうか。ございましたら、御発言をお願いしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、国際農研の方から総合的な意見に対する御回答をお願いいたします。

○国際農研 小山理事長 ありがとうございます。

最初の広報、先ほども説明しましたがけれども、担当者は一般の研究者上がりの人間ですが、情報広報室長、非常に広報に対する積極的な取組を今していきまして、一般で開催されている広報担当者のセミナーとか、そういうようなものにも自ら参加して、いろいろ勉強していますし、近隣には物すごく広報の上手な、大きな物材研とか、そういう学ぶ点が多いところがありますので、そういうところや、あるいは同業の小さなところ、そういうところのうまくやっている事例というのをよく勉強して、仕組みを改善していきたいと活動しています。必要であれば広報担当専門職みたいなものをリクルートして追加しようというようなことも考えていましたけ

れども、そういうことも含めて、仕組みを改善していきたいと思います。十分ということはありませんので、しっかりやっていきたいと思います。

それから、グローバルな社会経済の変動に対応するということですが、我々研究所として一番有り難いのは中長期目標、中長期計画で中長期的な視点で落ち着いて研究ができること。これはもう何よりも有り難いことで、多分世界でも結構恵まれている方ではないかなと思います。今いろいろなところで緊急の問題がありますが、その中でもニーズに合った研究というのはしっかりやっていかなくてはいけないので、その辺については中長期計画目標の中で理事長インセンティブですとか、あるいは迅速な計画の見直し。例えば、みどりの食料システム戦略に関しては2年目から新しいプロジェクトを作りましたし、理事長インセンティブの中でもいろいろな対応をしました。そういう対応はきちんとしていきたいというふうに思います。

一方、CGIARの機関なんかは、やはり外部資金に依存しているので、ニーズといいますか、食料安全保障が大切だというと食料安全保障、気候変動が大切だというと気候変動の資金ばかり来るんです。研究者たちはそれに振り回されるという、そういうややネガティブな面もありますが、我々も中長期計画をベースに、それはベースとしてやって、その上に外部資金等、いろいろ取れるものは取って、そういう社会情勢に即応した研究ニーズに対応する研究というのもやって、芽を作っておかないといけませんので、そういうような対応は準備しているところです。

特に研究戦略、戦略的情報収集ということで、情報プログラムの方で以前は研究戦略としてやっていましたけれども、そういうニーズを調べて、プライオリティセッティングを恒常的にやっているところです。

それから、業務の簡素化については、これはDXということで、いろいろ業務の改善に取り組んでいるところですが、DXワーキンググループの第2期で、各業務の業務フローを作成して、いろいろな外国出張関係の業務ですとか、今まで当たり前に行っていたようなところのどこが問題なのかというようなことをきちんと調べて、それに対応する改善策は何かということで、ゼロベースで見直していこうとしています。

特に我々は小さい研究所ですが、決まりは全て一緒なわけです。小さい研究法人でも、大きな法人でも、制度は全て一緒ですので、法律の制度やいろいろな安全対策ですとか、全て同じにやらなくてはいけないということで、少ない人数で同じことをやるためには、いかに効率的にやるかというようなこと、これはもう死活問題ですので、小さい法人としてのメリットが生きるようなやり方というようなことを常に念頭に置いて、無駄なことはやるなと。それで落ち

てしまう部分があるといけないんですけれども、そういう方針でやっております。

国際関係は、特に今デジタル化が進んでいまして、昔よりはかなりやりやすくなっているかなという感じはいたします。というのは、メールとか安全管理や何かでもかなり頻繁に、昔は衛星電話なんか持たせていた時代もありますけれども、そういうところはかなり改善されているかなというふうに思います。

足りない部分があれば。

○国際農研 山本理事 理事の山本でございます。

今後の広報の工夫、仕組みづくりというところで少し思うところをお話しできればと思うんですが、大枠の部分につきましては、今理事長から説明があったように、情報広報室を中心に積極的に取り組んでいくというところでございます。それに加えまして、広報室だけではなく、実際にその研究を担っている職員たちの方も、自分たちのやっていること、あるいは研究成果の意義というようなことを分かりやすく伝えるという努力を重ねることは必要なんだろうというふうに思っております。

国際農研は、プログラム制を取っておりまして、プログラムディレクター、その下にプロジェクトリーダーという者がおりまして、このPD、プログラムディレクターとかプロジェクトリーダーというのは割と人前でお話をする機会が多いんです。この人たちは、ただの学会発表ではない、講演ではない、聞いてくれている人、どういう方が今あなたたちの話を聞いているのかということを踏まえて話す練習というのを相当積んできております。

私どもの研究所はいろいろな分野の人が集まっておりますので、同僚といってもその分野に全部精通しているわけではないんです。ですから、月に2回、JIRCASセミナーという所内向けのセミナーを行っているんですが、初めて聞くような人にも自分がやっていること、あるいは今話している内容がうまく伝わるように、発表方法、プレゼンテーションを工夫をするというようなことを練習としてやっています。それを踏まえて、外の方に向かって話すような機会、いろいろな講演の機会、あるいは一般講演というようなことがありましたら、そこでもきちんと分かりやすい言葉でうまく伝えられるようにということは日々取り組んでいるところですし、かなり上手にお話しするような人も出てきました。一般公開は、昨今オンラインに変わったこともありまして、動画を撮って、一般公開の期日が終わってもずっと見られるようになってはいるんですけれども、研究者が工夫をして、日頃研究になじみのない方にもきちんと伝わるような形でお伝えをすることは意識をしていると思います。

引き続きそうしたトレーニング、研究者自らのトレーニングについても充実をしていきたい

なというふうに思っております。

以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございました。

更に御質問や御意見ある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

○平沢委員 委員の平沢です。

J I R C A S さんでバッタの研究をしている方が本を出して、すごく売れたりというのは皆さん御存じだと思うんですけども、その本のことで私も本を読んでいて、調べたいと思って、そちらのホームページを見たときに、その方の話が全然出てこないんですよね、余り。最新の研究についてはあるんですけども。もうちょっとそういう、ちょっと人気者みたいな人がいて、そこから取っ掛かりで入っていくような人もいるんじゃないかなと思うので、そこら辺の工夫というか、見せる工夫もちょっとされてもいいのではないかなと。ただ一職員だけ持ち上げるというのはなかなか難しいと思うんですけども、ただ、一般の人に知られているという人がいるのであれば、そこを活用して知名度を広げるというのもありなのかなと、ちょっと思いました。これは意見です。

○吉田部会長 ありがとうございます。小山理事長。

○国際農研 小山理事長 所としてやっている研究ということで、今までは個人を余り出さないような工夫というのはあったかと思います。しかしながら、彼なんかはかなり J I R C A S を代表——まあ、ほかにもいるんですけども、J I R C A S を代表する研究者として表に立ってもらって、J I R C A S を引っ張ってってもらいたいというふうに思っていますので、そういう工夫も考えていきたいと思います。個人でツイッターもやっているみたいなんですけれども、何万というフォロワーがいるとか。それ J I R C A S のホームページと比べるとどうなんだという話になってしまいます。

○平沢委員 だから、ツイッターってなかなか組織でやろうとすると規制がいろいろ、うちの社でもそうなんですけれども、やっぱり社として出すという、なかなか敷居が高くなっちゃうので手間が掛かっちゃうんですけれども、そこをどうするかって確かに難しいなと思うんですけれども、ちょっと工夫されるといいかなと思いました。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

それでは、浅野専門委員お願いいたします。

○浅野専門委員 浅野です。

先ほど法人からお話しただいていた動画についても、研究者のトレーニングであるとか、

あるいは研究者の自己実現であるみたいな、そういう御趣旨の話もあったかと思います。トレーニングはさておき、こういう外部への発信とともに、その内容が内部の研究者あるいは職員に対するインターナルブランディングの観点から、組織のエネルギーとか、組織の結束力を高めていくために有効というのは事実なんです。

それで、職員の方、ふだん余人前に出ないという方が動画とかに出演して、自分の今の研究を話すというのは、やっぱり一つ自己実現になるということで、これは非常に有効です。そこは、そのまま取り組んでいただければと思います。

また、以前から、J I R C A S さんのふだんの活動、あるいは国際的な活動をそのまま発信していくのもブランディング的には非常に有効だという話もしています。ただ、いろいろなメディアでいろいろなことをやるのは構わないんですが、そもそも J I R C A S さんは人が少ないものですから、めり張りというか、合理的には進めてほしいと思うんです。

さっきユーチューブだとか「広報 J I R C A S」だとか「JIRCAS Journal」だとかホームページだとか出ていましたけれども、これは全部「情報の蓄積」なんです。そうすると、そこに使い分けというか、目的がそもそもなきゃいけない。重複するんであれば、どれかを削るということも必要になるかもしれない。

ツイッターなんかは完全に「拡散」目的で、情報が消費されていくメディアなんで、やっぱりここに研究内容を載せていくという話ではないわけです。

J I R C A S さんの活動の方針に合わないんであれば、これも切っていくという話にもなるだろうし、何か SNS を必ず使わなきゃいけないという話ではないわけです。

そうすると、どこに力を入れていくと一番効果的とか、そこら辺もう一回見直してほしいです。また、来期以降に当たってメディアを使っていく際のメディアポリシー、すなわち、どういう目的で何のメディアを使っていくのかというところはしっかり定めた方がよろしいかと思います。J I R C A S さんはイベントとかもやっていますから、イベントとかを早く多くの人に伝えたいとなれば、やっぱり即効性ですからツイッターじゃなくて LINE です。研究成果を伝えたいというんであれば、SNS じゃなくて、やっぱり従来からやられている「広報 J I R C A S」——「JIRCAS Journal」かな、そういった方が有効だし、ホームページにその内容が載っているという方が有効です。そういうところを少し整理されていくのが、ちょっとこの評価とは別ですけども、重要かなと思います。

質問というより意見になってしまいましたが、以上です。

○吉田部会長　ありがとうございます。お願いします。

○国際農研 小山理事長 ありがとうございます。広報戦略というのも、今あるものは農水省のものを少し直したような程度のもので、しっかりメディアごとのターゲットなり役割なりを考えて、機会があったら作り直すぐらいのつもりで見直していきたいというふうに考えています。

ありがとうございます。

○吉田部会長 そのほか何か御意見等ございますでしょうか。そろそろ時間になってきましたけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ここで法人への質疑を終了させていただきます。国際農研の皆様、どうもありがとうございました。

(国際農研 退室)

○吉田部会長 それでは、審議会意見の取りまとめに入ります。事務局より意見の整理をお願いいたします。

○大室研究専門官 国際農研に対しましては、広報に関連しまして三つほど御質問させていただきました。

一つ目の質問に関しましては、ツイッターやユーチューブ等の各メディアの目的は何かという質問をさせていただいております。こちらの質問に対しまして、まず理事長から、これまでの国際農研としましては印刷物やホームページの方に力を入れてきているという御紹介があった上で、杉野部長から、ユーチューブにつきましては技術者や実需者等の技術のユーザーが主にターゲットになっているというお話でしたが、それと関連しまして山本理事からはユーチューブ動画が、一般公開等の動画を上げることで一般の方にも分かるようなものを上げていくというようなターゲットも想定されているというお話があったかと思います。

ツイッターの方は、杉野部長の御説明では広く一般の方という説明がございました。

続いて二つ目の質問ですけれども、広報に関わる人材としてどういった方が関わられていて、何人ぐらいでということでしたが、体制としては実質エフォート2名ということでした、臨時職員や再雇用の方もいるということでしたけれども、2名の正規の職員が取り組んでいるということでした。

3点目、A評価の理由についてになりますが、理事長から回答を頂いたのと、榎委員からも追加で御質問いただきましたけれども、プレスリリースが伸びているということと、プレスリリース自体、社会的な意味のあるものに絞り込んで取り組んでいる中で、やはり数が伸びているということの評価してA評価とされているといった回答だったかと思います。

事務局としては以上のように整理させていただきます。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの回答を踏まえまして評価案に対する御意見、追加、修正等ございましたら御発言をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

では、浅野専門委員お願いいたします。

○浅野専門委員 すみません、何度も。言い出しつぺみたいになってしまっているんで、お話しします。

私は、3点申し上げます。

一つが、さっき J I R C A S の理事長から、以前、これよりもちょっと低い取組で A 評価をもらっているといったような趣旨の話があったかと思います。私、そのときの議論をととてもよく覚えているんですけれども、J I R C A S を応援するためということで A 評価にしたという記憶があります。J I R C A S は、この少ない人数でいろいろ取り組んでいるから、この取組を後押しする、応援するという趣旨が必要だろうという、まあ、斎藤先生がそういうふうな趣旨をおっしゃって、それについて皆さんもそうだそうだということで A 評価にしたという経緯があったと記憶しています。それが 1 点目。

それから 2 点目です。今理事長のお話にもありました、特に SNS（ツイッター、ユーチューブ）についてはどこを狙ったというのではないということもはっきり言っておりましたので、やはり SNS についてはかなり課題があるというふうには思っています。

一方でホームページ、特に J I R C A S の顔として充実している英語のホームページについてはここまでやっているところはないというような話もありました。

それを含めて、恐らくこの項目の評価についてはこのプレスリリース 26 件というのをどういうふうに評価するかで、B なのか、A なのかということになるかと思います。もう SNS とか評価の土台に乗ってこないかなと思いますし、過去 A 評価をもらったということについても目的が応援のためでしたので、今回に関して言うと、プレスリリース 26 件をどう評価するかというお話かと思います。これについては、私はもうどちらでもあり得るかなというのが意見です。

なので、プレスリリース 26 件の評価が、皆さんが A だとおっしゃるのであれば、私も A だというふうに思います。

以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。私自身は、小さい研究所で 26 件のプレスリリースをして、かつ、それが全てメディアに十分に引き上げられているという状況を踏まえると、A 評価

が妥当ではないかなというふうに思っているんですけども、そのほか御意見ある方はいらっしゃいますか。

では、榎専門委員から先をお願いいたします。

○榎専門委員 榎でございます。

私も26件が多いのか少ないかという、そういう評価はできないと思いますので質問をさせていただいたわけですが、これは蓋然性があるというか、偶然ではなくて、法人内でアピールはもっとしていただきたいとは思いますが、きちんとした仕組みと戦略と活動によって達成したという部分を評価できるのではないのでしょうか。

ですので、私はA評価で妥当と考えます。

○吉田部会長 ありがとうございます。

もう一方、臨時委員の山崎さんでしょうか、お願いいたします。

○山崎臨時委員 山崎でございます。

今プレスリリースの件数26件をどう評価するかということだと、26件多いねということでA評価にするとしますと、では来年は27にしよう、28にしようって数だけを追っていく。それで毎年Aというふうにならないのでしょうか。そこがちょっと疑問に思われて、全件メディアに取り上げられるというのは確かにすばらしいですけども、メディアの方で果たして内容をちゃんと理解して評価して取り上げているかという、またそれも必ずしもそうでもない場合もあるのではないかと思いますので、私は今日の議論を一連聞いていまして、ちょっとA評価は難しいのかなと思って、Bかなと思っております。

以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。

そのほかの方、御意見ございますでしょうか。

金山専門委員、お願いいたします。

○金山専門委員 私は、プレスリリースのクオリティーが非常に高いのでAでいいかなと思います。

あとホームページの閲覧数も1.5倍に上がっていますし、ユーチューブもこれ登録者数ですので、閲覧では——まあ、玉石混交でしょうけれども、見られるものは万を超えて見られているので。

最初に戻りますけれども、プレスリリースに関してはクオリティーが高い、ほかにも成果があるということでAでいいと思います。

○吉田部会長　ありがとうございます。

いかがでしょうか。Bという方とAという方いらっしゃいますけれども。

お願いいたします。

○中嶋委員　中嶋です。

資料③の30ページのところの自己評価のコメントにアンダーラインを引いてあるのは、これは法人の方が自分でアンダーラインを引いているんですか。

○大室研究専門官　はい。

○中嶋委員　その中の引いていないところなんですけれども、8行目か9行目に「プレスリリースの質の向上にも努めた結果」というところがあるんですが、ここが大事じゃないかと思えます。

平沢委員がいらっしゃるからお聞きしたいんですが、プレスリリースしても分かりにくければマスメディアでは取り上げてくれないのではないかと思うので、どのような説明文を用意するかということが多分重要で、全部に取り上げられたというのは、その上の「プレスリリースに力を入れ」ということとはダブっているんですけれども、そこが重要じゃないかなと思います。

それで、私の理解では、ツイッターはどちらかというと素人集団が自分の主観的な印象で拡散するだけの話で、こういう研究情報というのはどこかがオーソライズして担保してくれた形で伝えられることに対して国民は非常に信頼感持って聞くとと思うので、やはりマスメディアを通じて広がっていくということが多分戦略的にすごく重要じゃないか。物を作って売っていらっしゃる企業の方からすれば、印象的な情報が流れていくことをまず第一に考えると思うんですけれども、こういう研究機関が情報を発信する場合には安心して聞けるというルートを確保するのが大事で、そのために「プレスリリースの質の向上に努めた」という辺りが今回成果に表れているんじゃないかなと私は思って、A評価でよろしいんじゃないかと思いました。

○吉田部会長　どうもありがとうございます。

○平沢委員　平沢です。

私も、だから、26件プレスリリースをして、数というよりは、それが全部取り上げられたというのが結構、すごい質は良いんだろうなとか、本当に良いものだけを、だってやっぱり読んで面白くなかったら取り上げないので、全部取り上げているというのは、かなり絞って作っているなという印象を受けて、この講評を書いたんですけれども。

なので、質ということでは多分努力されているように思いましたので、A評定でよろしい。

数というよりは本当に、あとこれまで取り上げていなかったようなことも、これは広めるに値すると思うものをプレスリリースするようにしたというようなお話もされていたので、かなりいろいろな試行錯誤をされている感じがしたので、A評定でよいかなとは思いました。

○吉田部会長 ありがとうございます。

山崎臨時委員、今の御意見をお聞きになっていかがでしょうか。

○山崎臨時委員 山崎です。

私は、今回の一連通して、ここをAにするか、Bにするかは部会長にお任せしたいと思います。

以上です。

○吉田部会長 はい、分かりました。

浅野専門委員はいかがでしょう。

○浅野専門委員 私はSNSに限らず、この広報の仕組み自体、広報のポリシー、取組については余り評価していないです。ただ、プレスリリース26件の質を含めて、今回はAと評価するのはよろしいんじゃないかと思います。

以上です。

○吉田部会長 分かりました。

そのほか特に御意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この部分はA評定ということで取りまとめさせていただければというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 それでは、以上のように取りまとめをさせていただきたいと思います。

それでは、以上で国際農研の議事を終了いたします。

10分ほど休憩を挟みまして、14時40分より再開させていただきます。14時40分にお集まりください。

午後2時29分 休憩

午後2時40分 再開

○吉田部会長 それでは、議事を再開いたします。

議事Ⅱ－2、農研機構の令和3年度に係る業務実績評価についてです。

まず、評価案のポイントと事前意見について事務局から御説明いただきます。お願いいたします。

○大室研究専門官 農研機構の主務大臣評価案について、資料②－２を用いて説明させていただきます。

それでは、資料②－２の２ページを御覧ください。

こちらには現段階の項目別評定を整理しております。農研機構につきましては、Ａ評定以上としている項目が１７項目ございます。このうち、評定案について特に御審議いただきたい項目は、赤字にしておりますⅠ－１（１）、Ⅰ－１（３）、Ⅰ－１（６）、Ⅰ－２、そしてⅡの計５項目になります。

それでは、Ａ評定以上としている項目を説明させていただきます。

資料②－２の３ページを御覧ください。「Ⅰ－１（１）～（６） 研究開発マネジメント」では、６中項目のうち、Ｓ評定が３項目、Ａ評定が３項目であり、項目別評定の判定基準に基づきＳ評定としております。こちらの項目につきましては、（１）から（６）の中項目別の評定結果を踏まえた上で決定させていただきます。

４ページ、「Ⅰ－１（１） 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント」では、みどりの食料システム戦略加速化ワーキングチームを設置するとともに、ＮＡＲＯ開発戦略センターを中核として、短期・中長期的な研究開発戦略を策定し、中でも有機農業に関する新規プロジェクトを立ち上げて、現地実証試験を開始している点、並びに情報技術を核とした研究基盤を支える基盤技術研究本部や、海外からの病虫害と雑草の侵入リスクへの対応研究に取り組む植物防疫研究部門を新設している点、さらに他府省所管の大型プロジェクトや資金提供型共同研究を戦略的に獲得する「大型プロジェクト室」を新設することで、外部資金の獲得額が大きく増加するなど、特に顕著な進展が認められることからＳ評定としております。

なお、こちらの項目につきましては、当初の事務局案では、具体的な成果の創出が見込まれるのは次年度以降であり、現時点では特に顕著な成果が出ているとは言い難いといった評価をしておりましたが、事務局におきまして本項目に設定されている評価軸・評価指標に照らして業務実績を再検討しましたところ、社会情勢や政策ニーズに対応した戦略的な課題立案や効果的な推進体制の構築・運用、そして外部資金獲得のための戦略的な取組等の観点から、特に顕著と言える取組の実績が認められることから、Ｓ評定としております。

５ページにあります事前の御意見では、植物防疫研究部門及び基盤技術研究本部は第５期で新設されたものであるが、機能的に「運用」されたと評価できるような成果が見当たらない。そのため、Ａ評定が妥当。

また、幾つかの新しい組織を設置したことがS評価の理由となっているが、新しい組織の設置は計画して実施するものなので違和感があるとの御意見を頂いております。

こちらの御意見への事務局からの回答としましては、サツマイモ基腐病に対しては、研究セグメントを横断して取り組む横串プロジェクトを植物防疫研究部門が統括することで、総合的防除対策の社会実装を進展させています。

また、基盤技術研究本部に属する四つの研究センターと、研究セグメントの大課題が連携することにより、第5期の初年度にもかかわらず、イネウンカ類自動カウントシステムや飛翔害虫の3次元検知・追尾・狙撃技術、AIスパコンと連動した高性能NMRリモート供用システムの運用開始など、インパクトの大きい成果の創出につながっていることを高く評価しております。

また、新たな組織の設置のみならず、みどりの食料システム戦略への機動的対応や外部資金獲得額の大幅増を総合的に勘案し、評価案を決定しております。

以上を踏まえ、御審議をお願いいたします。

6ページ、「I-1(2) 農業界・産業界との連携と社会実装」では、標準作業手順書(SOP)を活用した普及活動の重点化により、多収・良食味米品種の「にじのきらめき」及び「つきあかり」の作付面積が5,600ヘクタールから約6,800ヘクタールへと1.22倍に拡大するとともに、「九州沖縄経済圏スマートフードチェーンプロジェクト」において、喫緊の課題である「サツマイモ基腐病対策技術」の普及を進めつつ、イチゴ「恋みのり」の生産拡大を実現するなど、顕著な進展が認められることから、A評価としております。

7ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思っております。

8ページ、「I-1(3) 知的財産の活用促進と国際標準化」では、新規海外許諾案件のうち2件について、契約時の一括払いの契約を締結して知財収入を増加させるとともに、生鮮品で初となるシャインマスカットの輸入差止申立てが税関で受理され、国内生産者の利益を守る体制を強化するなど、特に顕著な進展が認められることから、S評価としております。

9ページにあります事前の御意見では、出願件数傾向は国内外ともに現状維持であり、GM作物検査法と抹茶定義は既に第4期評価に織り込み済み、スマート農業と食健康の国際標準化は始まったばかりで評価は難しい。そのため「特に顕著な成果」は見当たらないことから、A評価が妥当。

ほかに、年度計画を大きく上回る顕著な成果とまでは言えない。A評価とすべきとの御意見

を頂いております。

こちらの御意見への事務局からの回答としましては、生鮮品では国内初となるシャインマスカットの輸入差止申立て受理とともに、自家増殖の許諾制度の運用開始により、国内生産者の利益を守る体制が強化されている点、並びに特許出願件数については、近年のトレンドを踏まえ設定された組織目標を大きく上回っている点、「特許の利用許諾件数」や「品種の利用許諾件数」は堅調に増加しており、保有する知的財産の活用が図られている点などを高く評価しております。

また、遺伝子組換え検査法に係る国際規格の正式発行及び抹茶の定義に係る技術報告書の発行については、過年度の蓄積を踏まえた作業部会等での調整・交渉が令和3年度に国際的なコンセンサスとして結実した重要な成果であると高く評価しております。

以上を踏まえ、御審議をお願いいたします。

10ページ、「I-1（4） 研究開発のグローバル展開」では、アジア各国の動物衛生研究機関とMOUを締結し、越境性家畜感染症に対応する研究ネットワークを構築・強化するとともに、アジア太平洋地域連携のハブであるFFTC（Food and Fertilizer Technology Center）や、国際標準化を推進するIEEE SA等と連携し、農業ICTや食と栄養等を重点テーマとした国際シンポジウムを共催するなど、顕著な進展が認められることから、A評価としております。

事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

11ページ、「I-1（5） 行政との連携」では、行政からの要請に応じて、サツマイモ基腐病の発生拡大を受けて、研究者の現地派遣を行い、リアルタイムPCR診断を実施することで、14都道府県の病害虫発生予察特殊報の発出に貢献するとともに、豚熱や高病原性鳥インフルエンザの疫学調査チーム検討会に研究員を派遣し、現場ニーズへの対応として、検査時間を従来の3分の1に短縮する、アフリカ豚熱と豚熱の同時検査法を開発するなど顕著な進展が認められることから、A評価としております。

事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

12ページ、「I-1（6） 研究開発情報の発信と社会への貢献」では、広報アンバサダーの創設や大手メディアへの売り込みなど、新たな広報手法を取り入れ、認知度向上に貢献するとともに、業界紙を含めた新聞の全体報道件数が前年比約1.6倍に増加し、特に5大紙での報

道件数は前年比4倍と大幅に増加するなど、特に顕著な進展が認められることから、S評価としております。

13ページにあります事前の御意見では、報道件数の増加に続いてSにふさわしい顕著な成果は何か、や、農研機構の認知度がS評価に値するほど飛躍的に上がったとは言えない。A評価が妥当との御意見を頂いております。

こちらの御意見への事務局からの回答としましては、新聞報道件数2,614件のうち、5大全国紙が516件となっている点とともに、ユーチューブチャンネル動画閲覧数が約43万件、SNS高インプレッション数が約210万回となった点も高く評価しております。

また、「秋の一般公開イベント」においては、ライブ配信を含むオンラインで初めて開催した結果、特設サイトへのアクセス数が約7,700件、ニコニコ生放送のライブ配信アクセス数が約1万3,000件となっております。

これらは、国民の生活様式の一つとして、情報獲得源がテレビや新聞等からインターネットへと変化することに的確に対応するため、動画投稿サイトやSNS等の活用、オンラインイベントの開催等を積極的に行ったものと言え、農研機構の認知度向上に大きく寄与しているものと評価しております。

以上を踏まえ、御審議をお願いいたします。

14ページ、「I-2 先端的研究基盤の整備と運用」では、イネウンカ判別・計数等の動画認識AIアプリケーションや、レーザー害虫狙撃技術並びにデジタル食デザインのグラフデータベース構築などのコア技術を計画前倒しで確立するとともに、日本初のAIスパコン連動の高性能NMRリモート供用システムの外部利用を推進したことで、民間企業1社と秘密保持契約を締結するとともに、有償依頼分析6件を実施するなど、特に顕著な進展が認められることからS評価としております。

15ページにあります事前の御意見の中では、計画を大きく上回る成果をどのように評価したのかといった御意見を頂いております。

こちらの御意見への事務局からの回答としましては、研究ロードマップ上の課題進捗状況や、研究成果による社会的インパクト等を総合的に考慮して、評価案を決定しております。

具体的には、「イネウンカ類自動カウントシステム」は、予察調査者の労力を大幅に省力化できるほか、次年度以降の実証試験や防除所での実用化につながる道筋が付いている点、他方、「AIスパコンと連動した日本初の高性能NMRリモート供用システム」は、外部利用のニーズが高く、民間企業5社と面談した結果、そのうち1社と秘密保持契約を締結しており、それ

に加えて、6件の有償依頼分析を実施している点など、研究基盤の整備にとどまらず効果的な運用まで到達しているという観点から、計画を特に顕著に上回る成果として高く評価しております。

以上を踏まえまして、御審議をお願いいたします。

16ページ、「I-3(1) アグリ・フードビジネス」では、牛ルーメン内から新たなプロピオン酸増強菌を発見・単離し、世界に先駆けてその特性解明に成功するとともに、アフリカ豚熱と豚熱の同時検査法を前倒しで開発し、実用化している等、顕著な進展が認められることからA評価としております。

17ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

18ページ、「I-3(2) スマート生産システム」では、大豆灌水支援システムにより大豆の灌水必要時期をリアルタイムで推定して、収量を16%向上させ、同システムは山形県全域の大豆生産圃場において試験運用が開始されるなど、顕著な進展が認められることから、A評価としております。

19ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

20ページ、「I-3(3) アグリバイオシステム」では、ゲノム育種支援を水稻以外のイモ類、果樹、野菜等の幅広い作物に横展開するとともに、イモ類などの複雑なゲノム構造を持つ作物の遺伝解析手法やゲノム編集酵素を直接導入する、高度で画期的な新たな手法を開発するなど、顕著な進展が認められることからA評価としております。

21ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

22ページ、「I-3(4) ロバスト農業システム」では、サツマイモ基腐病の同定を、従来の2週間から最短1日で診断する技術を開発・実用化を図るとともに、スパコン「紫峰」を活用することで国内の全農地をカバーする10メートルメッシュの高精細度AI-土壌図を整備するなど、顕著な進展が認められることから、A評価としております。

23ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

24ページ、「I-4 種苗管理業務」では、令和4年4月1日施行の種苗法改正による新たな業務に対応するため、規定・規則等の改正、果樹等の特殊調査の実施体制の整備を推進し、

特に果樹等の特性調査の実施に向けた栽培試験の体制整備については、土壌改良を早期に完了させ、ブドウ、モモの試作を前倒しで開始するなど、顕著な進展が認められることからA評価としております。

25ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおりに進めさせていただきたいと思います。

26ページ、「Ⅰ－5 農業機械関連業務」では、開発したISOBUS対応作業機は、農業機械の商用品として国内初であるのみならず、海外製品に比べて価格を3分の1に抑え、国際認証も取得するなど、顕著な進展が認められることからA評価としております。

27ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおりに進めさせていただきたいと思います。

28ページ、「Ⅰ－6（1）生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進」では、戦略的スマート農業技術等の開発・改良については、令和3年12月に補正予算で措置された後、極めて短期間のうちに関係機関と協議の上、各種要領を作成し、令和4年1月には公募を開始するとともに、他方でムーンショット型農林水産研究開発事業では、PD支援体制の強化及び各PMの進捗状況を把握する体制を構築するなど顕著な進展が認められることから、A評価としております。

29ページにあります事前の御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおりに進めさせていただきたいと思います。

31ページ、「Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項」では、新たな基幹業務システムを導入し、徹底した業務のオンライン化を図ることにより、ペーパーレス化や印刷費の削減を実現するなど、顕著な進展が認められることからA評価としております。

事前の御意見では、これまで遅れていた対応がようやく進められたということであれば、経費削減や調達の合理化も計画の範囲内と考えられ、B評価とすべきとの御意見を頂いております。

こちらの御意見への事務局からの回答としましては、果樹の自家増殖に係る許諾手続の完全オンライン化を実現するとともに、特例随意契約方式を導入することで、発注までの期間を短縮した点等について、年度計画を上回る成果として高く評価しております。

以上を踏まえ、御審議をお願いいたします。

32ページ、「Ⅲ 財務の内容の改善に関する事項」では、国研法人として初めて、期間進行基準を採用していた一般管理費の一部に業務達成基準を採用する取組を行うことにより、予算

の計画的な執行が可能になるとともに、大課題ごとに予算と実績を管理する体制を構築することで、理事長裁量経費を確保し、重点分野への重点的な予算配分を行うなど、予算の機動的、効率的な執行が行われており、これらのことから顕著な進展が認められることからA評価としております。

事前に頂いた御意見では、評価は妥当とのことでしたので、事務局評価案のとおり進めさせていただきたいと思います。

私からの各項目の説明は以上になりますが、改めて御審議いただきたい項目をまとめますと、I－1（1）戦略的マネジメント、I－1（3）知的財産の活用、I－1（6）研究開発情報の発信、I－2先端的研究基盤、II業務運営の効率化に関する事項の5項目になります。

事務局からの説明は以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明を踏まえて審議を行ってまいります。

まず「I－1（1）農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦略的マネジメント」についてですが、S評価ではなくA評価が妥当という御意見や、違和感があるというような御意見を頂戴しておりますが、事務局からの回答を御覧になって、最初「A評価が妥当」と書かれています浅野専門委員、御意見頂戴できますでしょうか。

○浅野専門委員 浅野です。

私、I－1（1）とI－1（3）だけ評価を下げています。といいますのも、全体として農研機構の評価は、特に研究に関してはSとAばかりで、Bが付いているのはI－5だけだったんです。そうすると、農研機構の自己評価って甘いのか、あるいは年度計画の設定目標自体が低いんじゃないかなとちょっと思いました。

なので、んっ？と思ったところはしっかりよく見たんです。そうしたときに、このI－1（1）については評価指標が「効率的に推進する体制が構築・運用されているか」ということで、構築されているか、そして運用されているかという点が評価指標になってきています。間違いなく「構築」はされているんだと思います。ただ、「運用」という点では、例えば事務局回答の一つ目、3行目ですが、「総合的防除対策の社会実装を進展させています」と書いてあるんですが、要するにIPM防除の社会実装が進展していると言っているんですけれども、では具体的にどういう実例があるんですかというもっと深い内容がやっぱり聞きたくなってくる。

それから、二つ目のところですけども、「基盤技術研究本部に属する四つの研究センターと、大課題が連携することによって、初年度からこういう成果が上がった」と書いてあるんで

すが、成果自体はそのとおりだなと思うんですけれども、ではこれって今までの横串の連携じゃできなかったのかと。基盤技術本部というのを置いたことによって、こういうふうに効率的に運用されたんですという内容が、やっぱり知りたくなるんです。

今現状では、そういう内容までの言及がないので、やっぱりA評価だよなと。S評価と評価できるほどの成果がちょっと見当たらないと感じてしまいますという意見です。

以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。1点確認なんですけれども、そこに出ている成果として、イネウンカ類の自動カウントシステムであるとか、NMRリモート供用システムの運用とかということは、運用の成果としては認められないと考えていらっしゃるということですか。

○浅野専門委員 いえ。研究成果としては認めているんです。問題はですね「運用」の成果です。基盤技術研究本部ができたから、こういうふうに効率的になったという。これが、今までだったら、例えば3年掛かるものが、たったの1年で実現できましたみたいな、効率的に、機能的に「運用」されたという理屈付けが欲しいんです。そこがないので。基盤技術研究本部ができました。そして、成果も上がっています。でも、基盤技術研究本部と成果の間の因果関係がちょっと不明ですということなんです。

○吉田部会長 分かりました。農研機構の方に具体的に、1番目の方もそうですし、2番目の方も、組織改革をしたことによってどのように機能的にそれがうまくいって成果につながっているかというようなこと、あるいは社会実装が進展しているのであれば、どの程度、どういうふうに進展しているのかとかということを具体的に質問するということではよろしいでしょうか。

○浅野専門委員 そのとおりです。はい。お願いします。

○吉田部会長 分かりました。

もう一方、「新しい組織の設置は計画して実施するものなので違和感がある」ということで、これは金山専門委員、もう少し補足していただけますでしょうか。

○金山専門委員 今浅野専門委員がおっしゃったんですけれども、全体的なS、Aが多いとか、I-1(1)とI-1(3)がちょっと疑問があるというところはほとんど私と同じ評価です。意見は大体似通ったところなんですけれども。要は、例えば基盤技術研究本部に属するセンターに何か組織を作ったということで、ではそれに対応する計画があるのかというと、それに対する計画があるので、「そういった構築をし」という計画の文言があるので、まあ、予定どおりなのかなと思って、BかAかなとか。そういったことがない上、なくて上回る成果があるとなれば、みどりの食料戦略に関するもので、何か抱えていないような組織を作ったようなこと

はSなのかなと思う反面、そういったものを初年度にばーんと作って、更に成果を上げるという事は可能なのかなとか。何か組織を作るところを評価しているというところに非常に違和感があって、それがそんなに解消されていないので、今質問の項目挙げられたので、その辺りを聞いてみたいと思います。

○吉田部会長 分かりました。浅野委員とほぼ同じかもしれないんですけども、もう少し組織がどう機能したかということですね。本当に成果に結び付くようなことが生み出されてきているのか、前もってそういうことが何か計画されていたのではないかと、余りに成果が早過ぎるというようなことかと思うんですけども、農研機構の方に質問事項として一緒に上げていただければと思います。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、I－1（1）につきましては、農研機構との質疑の後に取りまとめを行いたいと思います。

それでは、続きまして「I－1（3） 知的財産の活用促進と国際標準化」というところですけれども、こちらはS評価になっていますけれども、A評価が妥当という御意見を頂いております。

こちらも、すみません、浅野専門委員ですけれども、もう一度御意見を頂けますでしょうか。
○浅野専門委員 すみません、何度も何度も申し訳ないんですが、事務局からの回答に書いてあることが私の問題意識そのまんまなんです。

分かりやすいところからいくと、二つ目、特許出願の件数ですが、「組織目標を上回っている」と言っているんですけども、これは前回の法人のプレゼン資料でもありましたように、前期である第4期は326件で、今期が315件。ちょっと下がっている。まあ、ほぼ横ばいです。ほぼ横ばいということは現状維持なんです。

それから、その下の三つ目、「特許の利用許諾件数」「品種の利用許諾件数」も堅調に増加しているというところを高く評価」って先ほどおっしゃっていましたが、ここも数字が確かに堅調に「微増」している、つまり、横ばいなんです。

さらに、四つ目ですが、遺伝子組換えの検査法とか抹茶の定義についての国際標準化というところですけども、これも去年の取組の本当に延長というか、去年までの成果が形になったというところなんです。

これらは全部現状維持、あるいはこれまでの取組の延長線であって、何か次につながるような、来期あるいは将来につながっていくような布石であるとか種まきといったものがないです。

一つ目に戻りますけれども、シャインマスカットの輸入差止めの申立て受理、これは評価してよいと思います。しかし、自家増殖の許諾制度の運用開始、これは法律で始まったものから、それを殊さらに取り上げて「生産者の利益を守る体制が強化」と言われても、「うん？ そうか？」という感じがします。これは農研機構が育成者権を持っている品種についての許諾制度の話ですから、確かにそれをオンラインで全てできるようにしたとか、利便性を図っているのは間違いありませんけれども、これをもって「知財の活用促進をしているんです」と言われちゃうと、「いや、これは当たり前でしょう」という感覚があります。

なので、間違いなく取組はしているし、結果、実績も出している。だけど、これらは、これまでの取組の延長であるとか、現状維持であるとか、あるいは法律からの要請で、「まあ、当然だよな」という話なので、Aじゃないかなと考えています。

それを覆すような事務局からの回答は今のところ得られていないという印象を持っています。以上です。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございます。

もう一人のA評価と言ったのは実は私で、それぞれ特許出願件数ですと、一応目標は250件ということだったので、それを大きく上回っていることは評価できるだろうと。そのほかのものも評価できる部分はあるんですけれども、では年度計画を大きく顕著に上回っているのかということを考えますと、そこまではないと。A評価にするには十分だけれども、S評価とするほどのことだろうかというふうにはやはり思いました。

それで、どうですか。農研機構の方にこの部分を聞いても、余り異なる意見が出てくるだろうとは思いますが、一応特許の出願件数や利用許諾件数に対する考え方ですとか、まあ、幾つも評価のポイントを挙げていらっしゃいますけれども、S評価に値するような非常に顕著な成果であると考えているのはどの部分かということをもう少し丁寧に説明していただくということでしょうか。

浅野専門委員、それでよろしいですか。

○浅野専門委員 二つ付け加えていいですか。

一つ目の自家増殖のところですが、農研機構の登録品種については、例えば、よその登録品種に比べてこれだけ許諾件数が多いよとか、これだけ多くの取組によって許諾件数が増えているんですとか、そういうデータが欲しいです。

四つ目の遺伝子組換えの検査法とか抹茶の定義については、これまでの取組ももちろんあるんですが、これをしっかり国際的なコンセンサスに結び付ける——この間にどれだけ差と

いうか、ステップの高さがあるのか。ここを乗り越えたことによって国際的なコンセンサスに結び付いたんだという、ここはすごく大変だったんだというところを聞いてみたいです。

○吉田部会長 分かりました。

それでは、榎専門委員お願いいたします。

○榎専門委員 少し民間的な価値観で言わせていただくと、特許については単に件数を目標にする時代ではなくなっている。これは前回も質問させていただきましたが農研機構様は重点領域、重点テーマを持たれているわけですから、そこに関わる特許出願件数がどのぐらい増加しているのかというのが一つのポイントになるのではないかと思います。

ですので、質問いただけるのであれば、その辺りも御確認いただけると良いと思います。よろしくをお願いします。

○吉田部会長 ありがとうございます。その点も質問事項に加えていただいて、後ほど農研機構から御意見を頂きたいと思います。

そのほか御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして「I－1（6） 研究開発情報の発信と社会への貢献」というところ です。

こちらはS評価となっておりますけれども、「報道件数増加に加えて、Sにふさわしい顕著な成果は何か」という御質問を頂いている、金山専門委員お願いいたします。

○金山専門委員 「新聞報道件数が増加するなど」というのは、これだけで評価できるかなと思ったんで聞いたんですけれども。農研機構のスケールから言うと、新聞報道件数が2,600件というのがSに値するとは思わないです。5大紙報道が516件というのは、これはなかなかすばらしいなと思いましたが、そこぐらいですか。ユーチューブチャンネル、まあ、去年と同じ数なので、これでSにするのかということもあるし、インプレッション数を評価の対象にするのはどうかなというのもちよっとありまして、もう少し違う指標で、5大紙以外のS評価に値するような成果が知りたいというところです。

○吉田部会長 ありがとうございます。

もう一つは、「認知度がS評価に値するほど飛躍的に上がったとは考えられない」ということは私の方から申し上げたんですけれども、先ほどの国際農研との話でも出てきましたけれども、客観的な評価指標がない中で、目標としては「農研機構の認知度を上げる」というようなことが上げられていると。では、5大紙の報道件数が増えた、この数によって認知度が向上し

たというふうに簡単に言い切れるのかということがちょっとよく分からないなと思うので。何か認知度が向上しているという証拠というのは難しいですけども、そう考えられるような根拠のようなものがあればお聞きしたいというふうに考えています。

そのほか、ここの項目につきましてどなたか御質問や御意見等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、続きまして「Ⅰ－２ 先進的研究基盤の整備と運用」になります。こちらはS評価となっておりますが、「計画を大きく上回る成果をどのように評価したのか」というような御質問が、これは金山専門委員から挙がっております。少し御説明いただけますでしょうか。

○金山専門委員 では、初年度ということで、前回の法人の説明もお伺いしながら、Sに値するかということを専門的な立場から見ると、私の専門に近いところの成果はかなりプレリミナリーな成果で、これからかなという感じだったので、こういう質問をしたんですけども。

実際、イネウンカの成果はすばらしいなと思いましたけれども、それ以外はそれほどないのかなとか。まあ、AIスパコンのやつも世界初じゃなくて日本初なのかとか、秘密契約保持したのが1社なのかとか、逆にちょっとトーンダウンしたなという印象はあって、ちょっとよく分からないんです。

ただ、皆さんS評価されているので、自分の評価軸がちょっと厳しいのかなと思って。まあ、特に強く主張するものではないというところですかね。

○吉田部会長 法人の方に何か追加で質問したいことというのはございますか。

○金山専門委員 そうですね。ではイネウンカ以外で——AIスパコンは、これは農研機構のスケールからしてしかできないものなので、日本初というのはそんなに高く評価できるかなというのもあるので。そうですね、イネウンカやAIスパコン以外に、これぞという評価を受けられるような成果ってまだありますかという感じでしょうか。

○本宮研究企画課課長補佐 すみません、事務局でございますが、ありがとうございます。

前のページの14ページのところに幾つか評価のポイントとして書かせていただいているところがございまして、先ほどの御質問、よりかみ砕いて農研機構に聞いてみるのがよろしいのかなと思っておりまして、具体的にこちらで、例えばちらほらと「世界初」というふうな言葉も出てまいりますので、ここに書かれているような、例えば5ポツの「ロボットトラクタと作業機の自動着脱技術など、世界初の技術を開発」ですとか、その下の「世界初のショウジョウバエの超低温保存技術の確立」というふうなキーワードとして出ていますので、そういった特徴的と思われる「世界初」というふうなところについてちょっと深掘りを——深掘りというか、

分かりやすくその成果をPRしてもらうような質問の仕方というふうなことでいかがでしょうか。

○金山専門委員 いや、今お伺いしたところは私の専門から遠いので、ああ、これが高い評価の原因なのかなと今理解できたので、まあ、別に。取り下げます。

○吉田部会長 分かりました。それでは、もし、そのほかの委員から疑義が出されないようであれば、この部分の評価はS評価ということで確定させていただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 それでは、Sとさせていただきます。

続きまして、最後の項目ですけれども、「Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項」のところです。

こちらは評価Aとなっていますが、「B評価とすべき」という御意見を差し上げたのは私の方です。

そこに書きましたけれども、「オンライン化やペーパーレス化を積極的に進めたことは認められますが、これまで遅れていた対応がようやく進められたということではないか。経費削減や調達の合理化もその点からは計画の範囲内とすべきではないか」ということです。

事務局からの回答の中に、完全オンライン化を実現している点と、もう一つ、「特例随意契約方式を導入することで発注までの期間を短縮したということ」を高く評価」というふうに書いてあるんですが、実は「これまでの一般競争入札から特例随意契約方式を採用するように」ということは内閣府の方から昨年の2月に国立研究開発法人に対して通達があったもので、それに基づいて昨年4月から導入した制度ということで、つまり農研機構に限ってこの制度を導入したというわけではありません。恐らく「20日間も発注までの期間を短縮」と書いてありますが、ほかの研究開発法人でも同様のことなんだろうと思います。ですので、A評価とする評価ポイントにはならないというふうに私は考えております。

その上で、それ以外の部分、オンライン化やペーパーレス化ということを顕著に進められたということで、皆さんがそれでもA評価が妥当であるというふうにお考えであれば、私の意見は取り下げても結構ですけれども、どなたか御意見ございますでしょうか。いかがでしょうか。

山崎委員お願いいたします。

○山崎臨時委員 山崎でございます。

今ほど御説明いただいた特例随意契約の導入については、確かに農研機構独自の取組ではな

いですので、20日間短縮というのがほかの法人と比べてどうかというところをお聞きしたいかなと思います。

○吉田部会長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、20日間短縮というのがほかの法人よりも明らかに短くなっているということであるのかどうかという辺りをお聞きした上で、また御議論させていただければと思います。

そのほか。

浅野専門委員お願いいたします。

○浅野専門委員 これは事務局にお尋ねしたいんですけれども、三つ目のところ、ペーパーレス化と印刷費の削減の対前年度比が書いてあるんですけれども、前年のデータを見付けられなかったんですが、前年は前々年に比べてどのくらい減ったかって今分かりますか。

質問の趣旨としては、法人のいろいろな費用の削減って、今までずっとやってきているから、結構もう絞ききって、きちきちな雑巾状態になってきていると思うんです。その状況で更にここまで減らしたんだということだったらすごく評価できると思うんです。なので、去年のデータがあるかなと思って、すぐ分かれば教えてください。分からなかったら、大丈夫です。

○本宮研究企画課課長補佐 すみません、今この場で探すことはできていないんですけれども、6月10日の農業部会で法人の方からプレゼンした資料が手元にありましたので、すみません、探す時間をちょっと頂きたいのと、もし分からなければ、農研機構の方、待機されていますので、そちらで併せて質問するような形で進めていただければというふうに思います。

○吉田部会長 では、後ほど事務局から、あるいは農研機構の方から説明いただくということでもよろしいでしょうか。

○浅野専門委員 いいです。

○吉田部会長 よろしいですね。

そのほか御意見ございますか。

なければ、この部分の評価も後ほど質疑の後に議論させていただければと思います。

それでは、事務局の方で意見を整理していただければと思います。よろしく願いいたします。

○大室研究専門官 主務大臣評価案に対しましての御意見を取りまとめさせていただきます。

まず主務大臣評価案に対しまして、評定を上げた方がいい、あるいは下げた方がいいといった事前コメントを頂いていない項目につきましては、事務局案と委員の皆様の御意見に齟齬がないということになりますので、事務局評価案のとおりとして取りまとめたいと考えております。

す。

次に、事前に評定に対する御意見を頂きました５項目についてまとめさせていただきます。

一つ目に、項目「Ⅰ－２ 先端的研究基盤の整備と運用」につきましては、御審議の結果、事務局評価案のとおりでよいという御意見を頂戴いたしました。

二つ目に、項目数としては四つになりますが、「Ⅰ－１（１） 戦略的マネジメント」「Ⅰ－１（３） 知財活用」「Ⅰ－１（６） 研究開発情報の発信」、そして「Ⅱ 業務運営の効率化」につきましては法人より委員の皆様から頂いた質問への回答をいただいた後に、改めて皆様に御審議いただきたいと思います。質問につきましては、事務局の方で整理しまして法人の方に尋ねたいと思います。

このほかにも、後ほど法人が入られた際に、多数法人の業務に関連して重要な御指摘を事前に頂いておりますので、委員の皆様から御質問等を行っていただければと思っております。

以上になります。

○吉田部会長 ありがとうございます。

法人に確認が必要な項目以外については、ただいま事務局に整理していただいた内容を部会の意見として取りまとめたいと思います。

それでは、農研機構との質疑に移りますので、農研機構の皆様をお呼びください。

農研機構の皆様が入室される間、５分ほど休憩を挟みまして、それでは３時４０分から再開いたしますので、皆様よろしくお願いいたします。

午後３時３４分 休憩

（農研機構 入室）

午後３時４０分 再開

○吉田部会長 それでは、議事を再開いたします。

農研機構の皆様、本日はお忙しい中、御出席いただきまして、どうもありがとうございます。

さきの審議におきまして、部会として確認したい事項がございますので、事務局より御説明をお願いいたします。

○大室研究専門官 農林水産技術会議事務局の研究専門官をしております大室と申します。本日はよろしくお願いいたします。

さきの審議におきまして、委員の皆様から大きくは四つほど質問を頂いております。各質問が幾つか小さい質問に分かれておりますので、私の方からゆっくり説明させていただきますので、後ほど回答いただければと思います。

まず大きなところで一つ目になりますが、項目で言いますと I-1 (1)、「戦略的マネジメント」と略称させていただきますが、こちらに関するものです。

小さい質問が三つほどございまして、第5期に入って、こちらの項目の評価の内容の中に、新しい組織として植防研や基盤技術研究本部等のものが作られていらっしゃるんですけども、評価書の方にもあるんですが、具体的にこの新しい組織を作ったことによって、どのような成果が出たのかということを改めてお伺いできればと思います。

また、関連しまして二つ目に、それらの成果の社会実装が進んでいるのかということもお伺いできればと思います。

この項目に関してはもう一点、三つ目になりますが、5年間の1年目に当たるわけですが、その初年度に、こういった新しい組織を作った効果がそもそも1年目に出るものなのかといったようなことです。その点の評価の自己評価の考え方についてもお伺いできればという質問になります。

大きなところでの一つ目の質問は以上になりまして、二つ目に移らせていただきます。

項目としましては、I-1 (3) 知財活用に関する項目になります。こちらは小さい質問が四つに分かれますので、一つずつ説明させていただきます。

一つ目が、自己評価の中で、特許出願や利用許諾の数についての評価があるのですが、これらの数の考え方です。例えば他の組織と比べて、農研機構の特許出願数や利用許諾数がほかよりも多いといったようなことが言えるのかどうかといった点がございまして。

続いて2点目に、そもそも特許数が増えて、出願や利用許諾が増えているということなんですけれども、農研機構の中での重点的な分野においてそういったものが増えているのかどうかといったことをお伺いしたいということがあります。

この項目の3番目になりますけれども、知財の項目の中で、遺伝子組換え検査法や抹茶の定義に関する国際規格が正式発行されたということが令和3年度の評価の内容になっているんですけれども、そもそもこういったことがどういう歩みでコンセンサスを得るのか。もっと言うと、どれくらい大変なものなのかといったことを御説明いただきたいという御質問がございました。

そして、知財に関する小項目として、小さな質問としては4番目で最後になりますけれども、今言ったようなものも含めて、この項目のS評価の理由を改めてお伺いできればと思っております。こういった点がこの項目のSに強く影響しているのかといったところの御説明をお願いできればと思います。

たくさんで申し訳ないんですが、3番目、大項目で言ったら3番目になります。

項目としましては「Ⅰ－1（6） 研究開発情報の発信」、いわゆる広報の項目に当たります。こちらは、小項目として二つ質問がございました。

1点目に、この広報活動の項目なんですけれども、S評価の根拠として、大きなところで5大紙、全国紙に取り上げられたことが非常に強調されて書かれているんですけれども、それ以外にこの項目のS評価の根拠としてどんなことを考えられているのかというのが一つです。

もう一つ、広報に関するものとして、「認知度が向上している」という記述も自己評価書の方にかなり書かれていらっしゃるんですけれども、そのエビデンスというか、根拠のようなものをどういうふうに考えられているのか。その点の御説明を頂ければと思います。

大きな質問の四つ目、最後になります。項目としましては「Ⅱ 業務運営の効率化」の項目です。こちら小項目として二つほど質問をさせていただきます。

一つ目に、特例随意契約方式を導入されているんですけども、これによって「発注までの期間を約20日間短縮」という記述があるのですが、これが他の法人と比べてどうなのかということをお伺いできればと思っております。

そして、この項目の二つ目になりますが、自己評価書の方に、ペーパーレス化や印刷費の削減について具体的に申し上げますと、帳票類で対前年比25%削減、印刷費ですと対前年比約23.8%削減と、そういった数字が挙げられているんですけれども、委員の皆様から、農研機構の中でこれまでにかなり経費削減に取り組まれてきているのではないかと。前の前の年からかなり削減されている中で、これほど削減できているということは、言ってみたら2年前というんですか、2年前からの削減率でどうなのかといったような御質問がありまして、では去年は一昨年と比べてどうなのかといったところです。もしデータが今すぐはないのかもしれませんが、そこら辺のこれまでの農研機構さんの経費削減の経緯というか、プロセスについて、去年との比較だけでなく御説明いただければというような内容になります。

私からは以上になります。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

それでは、農研機構の方から御回答をお願いいたします。

○農研機構 勝田理事 そうしましたら、担当の理事から。最初は、白谷理事の方から。

○農研機構 白谷理事 最初のマネジメントのところについては、私からお答えさせていただきます。

まず小さな質問を、三つ頂きました。

第5期で新組織、植防研、そして基盤技術研究本部、これを新設したが、その成果がどうかということだったかと思います。

植防研については、第4期までは地域、そして専門研究所に病害虫の研究者が分散しておりました。しかしながら、最近、病害虫の大きな問題が非常に多発するようになってきて、数年前、令和元年だとツマジロクサヨトウですか、ああいったものが出てくるようになって、これは農研機構として一体的に、そしてまた機動的に対応する必要があるだろうということで、地域の病害虫研究の司令塔となるべく植防研を設置しました。

早速今年度、特に中心になって取り組んだのは、九州のサツマイモ基腐病対策です。基腐病は九州だけではなく全国にも拡大しておりますけれども、これに植防研が中心になって地域農研と連携して、診断、応急措置、そしてこれからの恒久対策、そういったものに取り組み、成果を出して今後の技術開発に道筋を付けた、こういった成果が出ております。

基盤技術研究本部につきましては、2018年に農情研、第5期にロボ研を作って、以前からあったジーンバンクと高度分析研究センターをまとめて、これら4つの基盤技術をまず連携させて、農業技術の基盤としての技術開発をしていくという体制を作りました。その成果の一つとしては、例えば、高度分析研究センターのNMRと農業情報研究センターのスパコン、これを連動しまして、外部からリモートで操作して分析することができるようにしました。特に第5期の1年目はコロナの時期でもありましたので、リモートで使えるようにしたということで、1年目から出た非常にいい成果じゃないかと思っております。

あと社会実装ですけれども、特に植防研については、地域農研と専門研究所が連携する、そして地域農研も現場の公設試や県の農業者と連携することで、専門研究から現場まで一気通貫で対応できるようになったということで、先ほど申しましたようなサツマイモ基腐病については、現場に喜ばれる成果を出したんじゃないかと思っております。

あとは、第5期初年度、5年間の1年目から成果が出るのかというような質問だったかと思うんですけれども、先ほど申しましたように、コロナの状況に的確に対応し、今までできなかったことをできるようにしたこと、むしろコロナ以前より高度分析の機能は上がったということです。そして、またサツマイモ基腐病など、初年度からこういったことに機動的に対応できたということでございます。よろしいでしょうか。

○農研機構 松田理事 知財担当の松田でございます。

2番目の大きな御質問の中で、知財関係で4点ほど小質問を頂いたと理解しております。順番に回答させていただきます。

まず1点目でございます。特許数、あるいは許諾数の増加を、何と比較して増加したというふうに考えたかという御質問と理解いたしました。

他の国研の数字というのは把握できませんので、過去の農研機構の実績と比較いたしました。具体的には、2018年の10月に、特許関連業務だけを行っていた知財課を組織の重点部署ということで知財部に拡大いたしました。したがって、2019年、2020年、2021年の出願数と2018年以前の数字を比較して、数字のインパクトを解釈いたしました。

具体的に申しますと、2018年度までは年間平均出願数は、ばらつきありますが、100から150の間です。一方、2019年一ちょっと数字ははっきり覚えておりませんが、約倍の250ぐらいまでの出願数になりました。2020年は300を超えました。評価の対象期である2021年度も、前年と同じように300を超えました。

したがって、組織を拡充後に数字が順調に伸びたと考えております。2020年と21年はほぼ300を超えていまして、ある意味ではもうプラトーに達しているかなということですが、まだまだ質の高い特許数を増やしていきたいということで取り組んでおります。小質問の1点目の数字の根拠は以上でございます。

2点目について、研究所ごとの分布でございますが、従来、知財部ができるまでは農研機構内で得られた研究成果を知財化するという意識が低かったということで、私ども知財部は、全ての研究所に同じような知財意識の改革ということで徹底的な教育を行いました。したがって、特にどこの研究部門で特許出願を増やすというような指導ではなく、全体的に指導して出てきた数字です。ただ、結果としてやはり研究所間で若干の数字の差はございます。研究課題にもよりますが、低いところはまだまだ潜在能力があり、許諾につながる出願数を増やすことができるというふうに思っております。ですから、分布につきましては、結果としてばらつきはありますけれども、特にどこに注力して特許出願をするというような取組をしたものではなかったというふうに御理解いただきたいと思います。

3点目は国際標準化に対する意義という御質問だったと理解しております。

まず遺伝子組換えによるGMOとNON-GMOの分類につきましては、これはやはり日本の食に関する安全・安心という部分で、対象となる穀物はほぼ輸入品でございますけれども、その分類をするということで行政からも強く要望されているところです。また同時に、私どもの技術は世界の標準になるような技術であるということでISOで認定されるような努力を、5年以上ずっと続けておりました。前年度はその結果として、ISOの公定法にこの分析法が載ったということでございます。

それから、抹茶の方はちょっと意味合いが違いまして、これは我が国の輸出拡大を目的に取り組んだ課題でございます。背景として、抹茶の基準を他国に取られそうになったということがありました。取られることによって日本生産の抹茶の価値、要は価格が落ちてしまいます。それを防ぐ意味で日本独自の抹茶の生産を標準化していこうという取組でございます。前年度は、いわゆるテクニカルレポートという、I S Oの公定法に載る前のところまで持っていけたというところが標準化に関する成果でございます。

最後のS評価の根拠でございますけれども、知財部は特許法に基づく特許、それから種苗法に基づく育成者権、それから国際標準化、この三つの業務が柱になっております。いずれも、私どもとしましては前年度はAに相当する評価と理解しておりますけれども、特に育成者権に関しましては前年度の大きな成果としまして、私ども独自の研究成果で得られたシャインマスカットのDNA識別鑑定、この技術を検疫の検査項目に申請し、半年間議論しまして検疫の検査項目に採択されました。これは何を意味するかというと、残念ながら海外に流出したシャインマスカットの育成者権侵害を、水際で完全に技術的に防御できる体制が前年度確立したということです。この成果は極めて高い成果というふうに考えておりまして、知財部全体でSという評価で自己申請をさせていただきました。

以上、4点に対して御説明をさせていただきました。

○農研機構 勝田理事 広報について勝田から御説明させていただきます。

5大紙以外の根拠というお話でございますが、前回の研発審では成果を御説明するときに、5大紙での掲載数が非常に多かったことを強調して説明申し上げましたが、報道数全体を見ても、例えば一昨年度1,500件ほどの報道数が昨年は約2,600件と、ほぼ倍増に近いような数字でございます。5大紙の増加分が確かに多いですが、それだけでなく、専門紙での報道も非常に増加しています。

これは評価委員にも御指摘いただいたんですけれども、例えば日本農業新聞といったような専門紙で農研機構の成果を取り上げられる機会というのが格段に増えました。これは専門紙での高い注目度というものが、農研機構のプレゼンス向上を示しているものと考えております。

また、新聞以外にも様々な手法を使ったアピール、新たな手法を取り入れた積極的な広報活動を行ったということ、Sの根拠にしております。

認知度向上のエビデンスについては、例えば外部の調査機関に調査をしていただいて「農研機構知っていますか率」のような数値を出したこともありますが、なかなか正確なものではないと思っております。現在は、例えばSNSの発信を始めましたけれども、2021年度は210万

回アクセスがございました。これは対前年度比ですと150%の増加、農研機構を認知しているからこそアクセスしていただけていると判断しています。また、一般公開はオンラインで実施しましたが、トータルで2万人の方がオンライン一般公開に訪れてくださいました。これは、もう過去に例のない桁違いの数でございます。

こういったところに認知度が高まっているということが如実に表れているというふうに我々は考えております。

このほかには、農水省だけではなく、内閣府、あるいは総務省、国交省といったところの関係省庁の要人視察も格段に増えております。“農業技術に関しては農研機構を是非視察したい”という、これも認知度の高まりの一端というふうに捉えております。

こういったようなことを根拠として認知度が向上しているというふうに判断をいたしました。私からは以上でございます。

○農研機構 竹田理事 総務担当の竹田でございます。

2点お尋ねございました。

まずは1点目、特例随契でございます。前段として、これはもう先生方御案内のように、研発法人を含む独立行政法人ですけれども、これは独法の整理合理化計画に基づきまして、入札の手続については全て国に倣うようにということになってございます。したがいまして、国と、それから全独法は同じような手続で調達業務をさせていただいてございます。

そのような中で特例随契、これは政府の御指導で導入することになりましたけれども、これを導入したことで一般競争入札に付すよりも大体20日短縮できましたということでございますので。

他法人と直接の比較はしてございませんけれども、恐らく我々と同じような取組をすれば、ほかの独法でも大体同じような短縮効果は出るのではないかとというふうに推測をさせていただいております。

それから2点目、コピー紙等の削減のお話でございます。これも先生から御指摘いただきましたように、従前から管理費削減ということで、我々も紙類の削減ということに取り組んでまいりましたけれども、今回、基幹業務システムというものを導入することで、PC上で全ての手続が完了すると。つまり、紙の書類に書いたりとか、あるいはエクセルに打ち込んでプリントアウトとか、そういうことがなくなるということで、劇的に帳票類を対1年度として削減できたということでございます。

したがいまして、これまでどおりの削減努力と、それからシステムを導入したことによる削

減努力というのが合わさって、資料に書かせていただいたような数字にはなってございます。

ちょっと大変申し訳ありません。今、手元に前々年度との比較ができる数字がないものから明確にお答えできないんですけれども、繰り返しになりますけれども、そもそもＰＣ上で全て完結というところが大きくこの数字に寄与していると。全部とは申しませんが、かなりの大部分、寄与しているというふうに我々考えております。

来年度以降も引き続き、ＰＣ上で完結する手続を更に増やして、合理化を進めていきたいというふうに考えております。

ちょっとデータがないものですから不完全ですが、以上でございます。

○吉田部会長 よろしいですか。

○農研機構 久間理事長 戦略的マネジメントに関して補足します。各地域農研に分散していた研究者をつくばに集めて植防研を作りました。研究者を集める利点は、研究者同士のシナジー効果が発揮できること、技術の深掘りができることです。一方、欠点は、研究だけに集中して現場を知らない研究組織になりうるという危険性があることです。

そこで、植防研の研究者には、例えばサツマイモの基腐病に関しては、自ら鹿児島に行って現地の方々と一緒に開発した技術を試験するように命じました。コロナ禍でも彼らはそれを実践しました。このような活動によって、技術の深掘りと実用化の両立ができつつあると思います。まだ完璧なソリューションではありませんが、スピーディーに技術開発・実用化が進んでいると思います。

基盤技術研究本部に関しては、今はあらゆる分野がＡＩやデータとの融合の時代です。基盤技術研究本部を作ったことで、“農研機構にとってこれからＩＣＴが非常に重要である”ということを各研究者が認識しました。また、基盤技術研究本部の中に、スーパーコンピューターを使う、データを活用するという風土が芽生えました。

農研機構の知名度が上がっている一つのエビデンスとして、総務省の独法評価委員会で農研機構の組織改革が取り上げられたことが挙げられます。独法評価委員会からは、どのような組織改革を行っているか総務省でヒアリングを受けました。さらにその後には評価委員が視察に来られています。○農研機構 勝田理事 すみません、抜けておりました。

○農研機構 久間理事長 これがエビデンスの一つです。

○農研機構 勝田理事 総務省から視察に来ていただいております。

○吉田部会長 御説明どうもありがとうございました。

更に御質問のある方はいらっしゃいますか。

浅野さん、どうぞお願いいたします。

○浅野専門委員 浅野です。よろしくお願いいたします。

回答については、よく分かりました。その上でⅠ－１（１）について一つ、それからⅠ－１（３）について二つ、もう少し確認させてください。

Ⅰ－１（１）、基盤技術研究本部についてですけれども、スパコンとNMRとか、イネウンカの話だとか、３次元の狙撃技術だとか、そういう成果があることは十分評価しております。基盤技術研究本部があることによって、それらの成果につながっていったということも分かりました。

問題は、例えば農業情報研究センターといった今までの組織においてもいろいろなセグメントと連携していた、横串の連携とかもあったと思いますけれども、基盤技術研究本部を設置したことによって、どれだけ効率的にそういう成果につながっていったのか、どれだけ効率的になったのかという点をもう少し教えていただきたいというのがⅠ－１（１）についてです。

続けて質問を先にしてしまいますと、Ⅰ－１（３）知財ですけれども、農研機構の育成者権に係る自家増殖の許諾について全てオンラインで完結するようにしたということは承知しております。それによって生産者の利益を守る体制が強化されている、だからＳだという記述になっているんですけれども、この自家増殖の許諾がオンラインで全部完結するという運用によって、ほかの民間の種子企業がやっているよりも、これだけ許諾件数が増えているとか、農研機構の登録品種についてはこれだけ許諾数が多いとか、そういうデータがあれば教えてくださいというのが二つ目です。

三つ目の質問としては、国際標準です。遺伝子の組換えの検査法については昨年既に、俗な言葉で言えば「内定」だと思いますが、国際標準の内定がもう出ていたと思います。確かそういう話をお伺いしているんですが、今期についてはそれが正式に発行されたというふうな御説明でした。この内定と正式発行との間はどれだけハードルが高いのかということも教えていただきたいと思います。

また、抹茶の定義についても、昨年度までの取組と、今回技術報告書が発行されたということとの間に、これだけのハードルの高さがあるとか、これだけジャンプしたんだというのがあれば、アピールしていただきたいなと思います。

成果は十分承知しているんですが、Ｓということなんで、もうちょっとプラスアルファが欲しいなと思っての質問です。お願いします。

○農研機構 中川路基盤技術担当 基盤技術を担当しております中川路でございます。質問、

どうもありがとうございます。

おっしゃったように、本部ができたから急に成果が出るというものでもないんですけど、この第5期に基盤技術研究本部を作りまして、研究のカテゴリーも新たに「基盤研究」というカテゴリーが一つ増えたんです。それによって、多分基盤技術をやっている人たちも、あるいはそれを利用する各研究セグメント、地方農研の方々も、「基盤研究」というのがあるんだというのをより明確に意識したと思います。基盤技術本部の人間は、より私たちはみんなに使ってもらえる共通技術を先鋭化していく必要があるというふうに認識して、A I だとか高度分析だとか、そういう技術の先鋭化に努めました。逆に、各研究セグメントや地方農研の方々は、この基盤技術をうまく使って自分の研究を高度化してやろうと。コンピートするんじゃなくて、あるいは自分でやるのではなくて、連携して、要するにこの基盤技術本部を使わない手はないなというふうにみんなが思うことによって、基盤技術本部と各研究セグメントとの間の連携がより強くなったのではないかなというふうに考えております。

私からの説明は以上でございます。

○浅野専門委員 今の確認なんですけど、法人内部において、基盤技術研究本部やほかの技術のセクションでも、「基盤研究」というテーマの意識付けが強くてできたと。それによって連携が進んだというお話だったかと思いますが、何かそれについてエピソードはありますか。

○農研機構 中川路基盤技術担当 そういう意味では、理事長がお話になるときに農研機構の研究には三つあるんだと。セグメントの研究とプロジェクト型研究という、いわゆるNAROプロのようなものと基盤研究と三つ研究があるんだよというふうに理事長はいつも職員に対して説明しておりまして、この三つ目の基盤研究というものを多分顕在化していただいて、かつ、それを使ったもの勝ちというか、使うことによって自分たちの研究を高度化しようというモチベーションが高まったものだというふうに思っております。そういう新たな研究カテゴリーとして定義したことが一つの大きな、この基盤研究という研究の位置付けを明確にする一つの底支えというか、力押しになっているのかなというふうに思っております。

加えて申し上げますと、こういう基盤の研究というのはなかなか共通要素というか、それこそ縁の下の力持ちなので、なかなかみんな意識せずに、例えばA I とかだと、ちょっとしたA I だったらみんなできちゃうんですね。だから、今まで多分地方農研の方々にA I を使ってやってみようかなと思う人は、自分でちょこちょこっと勉強して、そうしたらある程度できるんですけども、やっぱり本当のA I の専門家が到達するようなところにはなかなか行けないところを、このような基盤本部のA I の専門家と連携すると、よりそういう深いところまで早

く到達することができるというふうに考えております。

○浅野専門委員 ありがとうございます。

○農研機構 久間理事長 私は、三菱電機で企業の研究開発マネジメントを行い、その後、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議で、国全体の研究開発政策を策定しました。現在は研発法人の理事長をしていますが、事業の持続的イノベーションと破壊的イノベーション、この二つはよく議論されますが、その二つだけでなく基礎基盤技術も重要であることを一貫して言ってきました。

この三つのタイプの研究にどのようにリソースを割り振るかが最も重要なマネジメントであると考えています。

国研の場合も、持続的イノベーション、破壊的イノベーションは重要ですが、各研究分野の技術を徹底的に磨く基盤技術が非常に重要であると考えています。

そのような理由から、基盤技術研究本部をつくりました。これにより、基盤技術を深掘りする中で、基盤技術研究本部の研究者たちには、自分たちが開発した技術を農研機構のセグメント研究やNAROプロジェクトの研究にどんどん生かしていこうという意識が芽生えています。さらに、自分たちの研究成果を農研機構の外にも活かしていく、そうすることで日本全体を強くするという意識も芽生えつつあります。

成果が本格的に出るのはこれからだと思いますが、基盤技術研究本部を作ったことは、とても意義があることだと考えています。

○浅野専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○農研機構 勝田理事 では、国際標準についておねがいします。

○農研機構 松田理事 知財関係で二つ御質問を頂きました。順番に回答させていただきます。

まず種苗法の改正に基づきまして、今年4月から自家増殖の許諾制度がスタートいたしました。農研機構は4月からの運用を目指して、数か月前から電子的な申請システムを構築いたしました。これにより、申請に対して許諾をするシステムが順調に運営できております。

定量的な数字の御質問を頂きましたけれども、まず他の県、あるいは民間の数字を把握していないということと、それから許諾というライセンスに関係することですので、数字の御説明は控えさせていただきますけれども、順調に進んでいるということで1番目の御質問は御理解いただければと思います。

2点目の国際標準化の件で、ISOに掲載されたGMOの御質問ございましたけれども、これ御質問いただきましたように、数年、5年以上前から続けて昨年成果が出たことを評価書の

方にも書かせていただきました。ここでの前年度の評価は、消費者庁が来年度4月から運営する新たなGMのコンタミの評価法、ISOで掲載されたよりもより厳しい基準、これを1年間前倒しして作った $\Delta\Delta Cq$ 法、これを確立したということが研究成果でございます。

抹茶に関しましては、これは先ほども御説明しましたように、テクニカルレポートが受理されたということで、まだISOには掲載されておられませんけれども、あくまでもこれは我が国のお茶の分類である「抹茶」の輸出拡大を支援する上で、我が国の輸出に有利になるような標準化を設定しようということで現在取り組んでいる、進行中というふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○浅野専門委員 ありがとうございます。理解しました。

○吉田部会長 そのほか。

渡邊和男臨時委員、お願いいたします。

○渡邊臨時委員 ありがとうございます。臨時委員の渡邊和男です。

恐らく浅野専門委員の質問、かゆいところにまだ手が届いていないので、ちょっと申し訳ないですが、臨時委員として私がここにいる理由が、国際法にずっと関わっているということで、何でISOの基本を、内定であって、内定であれば、それでもうできているんじゃないかという御質問だったと思いますけれども、これに関しては国際法というのは基本的に国連の専門機関も含めて外交交渉になります。99%決まっていますが、最後の1%でひっくり返ることもあるということで、技術的にどんなにすばらしくても、場合によっては外交的に跳ねられるということで、それを最後まで頑張って標準化として残されたというのは非常に大きな貢献であるという認識を、私は関連国際法、国際専門機関に関わっていて、いたしております。

以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

そのほか御意見、御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。

○中嶋委員 御説明ありがとうございました。

一番初めのI-1(1)の点についてちょっと御意見を伺いたいんですが、私はこういう組織を1年目から大きく変えることができたというのはすばらしいことだと思っています。そして、成果がもう現れているというのは、その効果が出てきたということのエビデンスだと思うんですが、この後これが持続的にこの組織で機能していくということをどのように担保

していくかということが大事だと思います。組織改革をすると、いろいろハレーションが起きたり、昔は横串でやっていたものを新しい組織に変えるということで、さらにいろいろ作り直したりしなきゃいけないところがあると思うんですが、そういう問題を今の段階でどのぐらい認知されているのかとか、それに対してもう手当てをし始めているとか、ちょっと答えにくいところがあるかもしれませんが、何かコメント頂ければありがたいなと思いました。

○農研機構 久間理事長

組織改革は、この1年間のみではなく理事長に就任した5年前から始めています。先生がおっしゃったように、現状が100点満点というわけではなく、試行しながらより良くなるようフレキシブルに対応していくことが必要だと考えています。

○農研機構 白谷理事 初年度から成果が出たというのは、新しい組織を作ったからというものもありますが、それだけではなく理事長裁量経費やNAROプロジェクトといった推進体制、マネジメント、これを強力に初年度からやったということが一番効いているのかなと思います。そうやってやっていく中で、だんだん自律的になっていくんだと思いますけれども、先生が御指摘のとおり、これからいろいろな問題が出てくるとは思います。それに対しては臨機応変に対応していきたいと考えております。組織やマネジメントを柔軟に変えながら対応していきたいと思っています。

○吉田部会長 ありがとうございます。

それでは、金山専門委員お願いいたします。

○金山専門委員 専門委員の金山です。

I-1(6)で、S評価の根拠として専門紙への掲載を挙げられていましたので、どれくらい増加したのかと、それからSNSの評価基準として、インプレッション数以外に評価項目があれば教えてください。

○農研機構 勝田理事 新聞別の件数は、今申し上げる数字を持ち合わせておりませんが、先ほど申し上げましたように、一般紙を除いた部分の増加も多く、そこは専門紙がほとんどを占めておりました。

○本宮研究企画課課長補佐 事務局の方から補足させていただきますけれども、すみません、直接評価に関わることを農研機構さんに文字としてお見せしているわけではないんですけれども、一応その中で、まず新聞による報道件数、そのうち5大紙の報道件数ですね。そのほかにユーチューブのチャンネルの動画件数、それからSNSの高インプレッション数、このような数字について成果が上がっているというふうなことを委員の皆さんに共有させていただいて

いるところでございます。

委員の御質問は、そのほかにSたる指標というか、ものがあれば御紹介いただきたいというふうな趣旨でございます。

○農研機構 勝田理事

「インプレッション数」ということだけで表現しましたがけれども、例えば「いいね」ボタンの押している数とか、それからリツイートの数とか、そういったものは大幅に増加しています。

このように、我々が発信した情報を有効に利用・拡散していただいているということも、認知度が高まっていることの根拠として挙げております。

ということで、数値とともに成果のインパクトという形で、社会に対してのインパクトという観点でS評価につながるというふうに考えました。

○吉田部会長 金山専門委員、よろしいでしょうか。

○金山専門委員 はい、ありがとうございました。

○吉田部会長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事前の意見照会の際に評価に関わらない総合的な意見を頂いておりますので、これについて事務局から御説明をお願いいたします。

○大室研究専門官 委員の皆様から業務実績や評価に係る御意見以外にも、今後の法人運営等に関する総合的なコメントを頂いておりますので、委員の皆様のお手元の資料では36、37ページに整理しておりますが、御紹介させていただきます。

これらにつきましては、法人側にも事前にお伝えしておりますので、一つ一つ御紹介することは避けたいと思いますが、事務局としましては、四つございます。

一つ目に、成果指標に対して達成率のような客観的指標を設けることはできないかといった、評価に係る成果指標の明確化に関するものがございました。

二つ目は、研究モチベーションの向上や、多様な研究人材の確保・育成方策についてのものがございました。

三つ目が、報道件数だけでなく、報道の質の面にも注目した今後の農研機構の認知度向上方策について伺いたいといったものがございます。

最後に四つ目になりますが、みどりの食料システム戦略や様々な食料安全保障上の問題が生じておりますので、そういった問題に対応する今後の課題立案、新しい展開等について伺いできればと思っております。

以上の四つなどに関する御意見があったものと事務局としては考えておりますので、簡単な

御紹介になりますが、よろしくお願いいたします。

○吉田部会長 よろしく願いいたします。

○農研機構 勝田理事 まず自己評価の基準・指標等の設定については、これまでも御説明してまいりましたが、年度計画の数値目標を立てたり、ロードマップに対する進捗と達成度といった観点で評価をすることとともに、独法の評価指針に沿って、成果のインパクト、それから将来の期待といった、そういった要素を加味してS A B Cという判断をしております。できるだけ数値的な目標を設定してそれらの達成度を表せるようにロードマップを作成し、前回の開発審の資料でも達成度をロードマップ上に色を変えてお示ししましたがけれども、基本は主務省と協議した年度計画に基づき、そこでロードマップに年度単位での達成度という形で示すということをしております。

ただ、更に客観的な自己評価を行うため、目標設定プロセスを改善するですとか、あるいは特に数値的な評価基準を増やしていく、定性的な評価についても分かりやすい基準を作っていくというようなことは継続して取り組んでいく必要があると考えているところです。

○農研機構 水町理事 人材育成につきましては、特に若手につきましては、最初の3年間は非常に厳密に育成の状況というのを把握するとともに、各ステージにおきまして研修等を実施しまして進めております。

また、3年ほど前からはO J T研修といって、人材を育成する側の研修というのも加えております。そして、昨年度、令和3年度におきましてはエグゼクティブリサーチャーと言いまして、マネジメントだけではなくて、スーパー研究者、一流の研究者を目指すというステージも作ってございます。そして、N I Pと言いまして、N A R Oイノベーションプログラムというのを作成しました。特に若手の方の人材育成、研究を進める上で、理事長のマネジメントの下で出口を明確にしたプログラムというものも作成して行っております。

そしてもう一つ、確保につきましては、リサーチアシスタント制度というのも作りまして、学生等の指導、そういったところも加えて、確保に努めていくというような体制にしております。

以上です。

○農研機構 勝田理事 広報の質の問題への取組についての考え方ですが、情報発信のターゲットを明確にして、訴求力の高い広報をすることに尽きると考えております。特集記事といったような形で取り上げていただけることが高い質を示すものだと思います。今後、専門紙等の注目度というのはそのような目安としても非常に重要だと思いますけれども、報道の中身を見

ながら、質については高めていく努力をしていきたいと考えています。以上です。

○農研機構 白谷理事 みどり戦略、そして食料安全保障に対する今後の研究開発戦略について回答させていただきます。

まず、農研機構は、これまで申し上げましたように、食料安全保障を非常に重要な課題として認識しております。その中で食料自給率の向上と環境保全の両立を最重要目標として研究開発を推進するということにしております。

食料安全保障とみどり戦略については、食料安全保障に対する研究開発の取組として、肥料・農薬の節減、エネルギーの地産地消、つまり農業資材とエネルギーの自給率の向上、生産性の向上という面で、農水省のみどりの食料システム戦略と方向性はかなり一致していると理解しております。

みどりの食料システム戦略に対応した研究開発戦略を、どうやって作ってきたかといいますと、まず既に開発した技術と開発中・開発予定の技術について、化学肥料の削減、化学農薬の削減、そして有機質資材の利用拡大、こういったK P Iの達成に対して、それぞれの技術がどれくらい貢献するのかを、できるだけ定量的に評価するということから始めました。そして、それで足りない部分があれば新たに研究開発をする、課題を見直すということをやりました。具体的には、まず既存の技術を普及する戦略を描く必要があるということで、S O Pを活用して開発済み技術の即時普及をまず戦略の一つにしました。今後の研究開発や技術開発については、実用化を加速する持続的イノベーションとして、まず数年先に実用化できるような研究開発をN A R Oプロ等で実施します。それと並行して、もっと将来、例えばムーンショット型研究で取り組むような破壊的イノベーションにも、三位一体で取り組むような研究開発戦略を作ってきたということです。

こうすることによって、切れ目なく次々に新しい技術を現場に実装していく戦略にしております。全体の方向はほぼ一致していますが、食料安全保障に対しては、それを明確なターゲットにした上で、技術のインパクトの定量化から経済的なインパクトの定量化をしていかなければいけないと思っております。以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございました。

更に追加で御質問、御意見ある委員はいらっしゃいますでしょうか。

○農研機構 久間理事長 人材について、補足いたします。

人材の確保という点について、農研機構に来て私が感じたことは、農研機構の研究者はなかなかすばらしいが、農学・畜産学部出身者ばかりでモノカルチャーだということです。今は

「多様性」が非常に求められています。多様な人材の中でのオープンなディスカッションから、非常に斬新で、将来的にインパクトのあるテーマが出てます。また、ソリューション開発にも多様性が必要と考えています。

そのために、この4年間は農学・畜産以外の工学分野、例えば電気・電子であるとか情報、機械などの分野の研究者を数多く採用してきました。

もう一点、産業界出身の研究者や産業界や農業界との連携を担う人材も、国研の研究者として必要だと考えています。そのために、産業界や公設試などからも採用しています。

それから、もう一つ重要なことは女性の比率を上げることです。この数年間でかなり上がってきましたが、今年は水町理事に、一般職も含めて女性採用の比率を40%以上にしてほしいとお願いしています。

今後は、総合知、社会学的、経済学的な見地から課題設定ができる人材や、特に重要となっている地政学的な視点から議論できる人材を数名、農研機構に採用したいと考えています。

人材育成に関しては、それぞれの分野で抜きん出た研究能力のある研究者を育成するために、NIP（NAROイノベーションプログラム）を創設して取組んでいます。また、AI人材を400名以上育成することを目標として、農情研が人材育成を進めています。

さらに、次世代の経営層には「研究成果の実用化」という意識を持ってもらうため、慶應義塾大学のビジネス・スクールに、管理職を毎年数名ずつ派遣しています。そうすることで事業化の意識が芽生えますし、ビジネス・スクールには産業界でもトップになる人たちが参加するので、そういった人たちとのネットワークができることも期待できます。

さらに、新人、グループ長、領域長、所長、それぞれのステージの職員には、職階別研修で1回1時間半ぐらいの理事長講話をしています。地域農研視察の際には、講話とともに若手職員を二、三十名集めて、フリーディスカッションを行っています。

このようにいろいろな観点での人材育成に取り組んでいます。○吉田部会長 どうもありがとうございました。

追加で御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで法人への質疑を終了させていただきます。農研機構の皆様、どうもありがとうございました。

（農研機構 退室）

○吉田部会長 それでは、審議会意見の取りまとめに入りたいと思います。

事務局より意見の整理をお願いいたします。

○大室研究専門官 農研機構に対しましては大きく四つ質問させていただきました。事務局の方で質問と、それへの回答を簡潔にまとめさせていただきましたので、お伝えします。

まず一つ目に、項目としましては「Ⅰ－１（１） 戦略的マネジメント」、こちら小さい項目として三つほど質問しております。

一つ目に、第５期に入って新しい組織として植物防疫部門や基盤技術研究本部、それを作ることでどのような成果が出たのかといったような質問だったかと思います。

これについては、大きくは病虫害対策の基盤技術研究も多分そうだと思うんですけども、司令塔というか、農研機構の中で旗振り役みたいな役割を担うということが一つ果たされたところなんだと思います。

具体的な成果は、事務局の回答でも挙げていますNMRやサツマイモ基腐病等の成果を上げたといった御説明があったかと思います。

二つ目の質問が社会実装が進んだのかといったところですけども、こちらもサツマイモ基腐病対策が実際に現場に普及しているといったお話がございました。

小項目の三つ目が５年間の１年目に新しい組織を作った成果、効果がそもそも出るのか、１年目に出るのかといったところでしたけれども、なかなか具体的な回答はなかったところですが、具体的な成果というよりも、組織内の意識改革というか、新しい組織を作ったことを農研機構の中で有効活用していく意識が芽生えてきたというようなことも初年目の効果として評価されているというようなことだったかと思います。

ほかにも、基盤技術の先鋭化を図られているとか、各セグメントの連携が進んだといったようなことも初年目の効果として評価されているということでした。

二つ目に移らせていただきます。項目としましては「Ⅰ－１（３） 知財活用」です。こちら、小さい質問として三つほど伺いました。

特許出願や利用許諾数の考え方、他の組織との比較はできているのかですけども、ほかの組織とは比較はしていないが、過去との比較で令和３年度の実績を評価しているというお話でした。

二つ目は、榎委員から御質問いただきました、組織内の重点的な分野において特許が増えているのかという質問をさせていただいたところ、特に分野を絞ったわけではなく、全体的な知財の確保に努めているという回答だったかと思います。

三つ目、遺伝子や抹茶の定義の国際コンセンサスを得るまでの歩み。浅野専門委員には補足で説明いただきましたが、こちら渡邊臨時委員にもその大変さ、難しさを補足していただいた

ところもございますし、農研機構からの回答としても、国際標準化には5年以上続けてきたといったお話や、抹茶については単に組織のためではなくて、日本の輸出拡大に向けてという志というか、意図を持ってやられているということの御説明があったかと思います。

最後、S評価の理由ですけれども、大きくはシャインマスカットのDNA識別関係の成果を特にSの評価の根拠として挙げられていました。

三つ目の質問です。項目としては、「Ⅰ－1（6） 研究開発情報の発信」、広報については二つほど小項目を聞いております。

一つ目の質問が、5大全国紙以外にどんなものを根拠として考えているのかという質問をさせていただいたところ、繰り返しになって申し訳ないんですけれども、専門紙、日本農業新聞等で増えていると。今日、その数字の説明はなかったんですが、そういったところだったと思います。

金山委員から御質問いただいた、SNS以外の高インプレッション数以外の評価指標については、なかなか明確な回答はなかったかと思います。

認知度向上の根拠については、勝田理事から回答がありましたのは、210万回アクセス数、オンライン一般公開等、自己評価書に書いてある点で認知度が高まっていると言えるのではないかと、また府省庁の農研機構への視察が増えていることや、総務省から独法評価委員会が視察に来ているといったような御説明があったかと思います。

最後、4番目の質問になりますが、項目としては「Ⅱ 業務運営の効率化」については二つほど小さい質問をさせていただいておまして、特例随意契約については他の法人でもやっている同じようなことであり、効果的にも同じようなものが出るのではないかという御説明がありました。

これまでの削減努力については、これまでどおりの削減努力に加えて令和3年度のペーパーレス化の努力を加えたものですといったような御説明があったかと思います。

事務局としては、以上のように取りまとめさせていただきました。

以上、御意見の取りまとめが終わっていない項目として、今質問させていただいた4項目になりますが、改めて委員の皆様にご審議をお願いいたします。

以上になります。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

それでは、1項目ずつ議論していきたいと思います。

まず「Ⅰ－1（1） 戦略的マネジメント」についてですけれども、農研機構の方から改め

て御説明を頂いたところですが、浅野専門委員、どのように考えますでしょうか。

○浅野専門委員 浅野です。

植物防疫研究部門、それから基盤技術研究本部については、「基盤研究」あるいは「研究から現場までの一気通貫」という意識付けがもうしっかり浸透していると考えましたので、S評価でよろしいかと思います。

以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。

金山専門委員はいかがでしょう。

○金山専門委員 Sで結構です。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

そのほか特に異議のある方はいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。

それでは、ここの部分はS評価ということで取りまとめさせていただければと思います。

続きまして、「I－1（3） 知財活用」のところですが、こちら浅野専門委員、いかがでしょうか。

○浅野専門委員 浅野です。

これはちょっと悩みどころなんですが、出願件数、ライセンス件数、自家増殖の許諾体制についてはS評価の対象ではないと思います。

残るシャインマスカット輸入差止めの申立てとか、あるいは遺伝子組換えの検査法、抹茶の定義といった点については、松田理事と渡邊臨時委員のお話を聞いても——私、知財の専門家という観点から見れば、やっぱり知財の内容、あるいは標準の内容を見て評価したいと思います。そうすると、ここはA評価になるのかなというふうに思います。

以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。

私は、法人からの回答と渡邊臨時委員のお話を総合しまして、S評価でも構わないかなというふうに感じているところですが、どなたか、そのほかに御意見いただける方いらっしゃるか。

金山専門委員、お願いいたします。

○金山専門委員 すみません、金山です。

私もシャインマスカットに関する成果と遺伝子組換え検査法に関する成果を十分に理解しておりませんが、今回の説明で非常に重要な成果であるということは分かりましたので、

それ以外の成果についてはA評価が妥当ですが、この二つの成果を加えて、Sということでもよろしいかと思いました。

○吉田部会長　ありがとうございます。

改めて浅野専門委員、どうでしょうか。Sと。

○浅野専門委員　はい、S評価にしましょう。

○吉田部会長　大勢はSのようなので、すみません。ありがとうございます。

それでは、ここの知財活用のところもS評価ということで取りまとめさせていただければと思います。

続きまして、「I－1（6）」になります。こちらは金山専門委員お願いできますか。

○金山専門委員　これはちょっと難しいんですけども、余り参考になる回答が頂けなかったもので、困りました。報道件数が伸びていることは伸びているんですけども、先ほどの国際農研の数字と比べるとそれほど高いとは言えないので、ちょっと部会長にお任せします。客観的評価、部会長が指摘されていた、どれぐらい認知度が上がっているかということについても客観的評価についての有効な説明が頂けなかったもので、これもちょっとマイナスかなと思いました。Sに足るのかという疑問が幾つか残ったということです。

○吉田部会長　そうですね。私も同様の意見ですが、平沢委員、何か御意見いただけますでしょうか。

○平沢委員　平沢です。

なかなか本当、この広報の評価って難しくて、広報がいいから取り上げられたのか、研究内容がいいから取り上げられたのかというところが微妙で、でも農研機構に関してはマツコの番組か何かで絹か何かが、遺伝子組換えの絹が取り上げられて、結構ちょっとそこが、ここに見たら出ていなかったんですけども。あれは、だから、研究成果がいいから取り上げられたのか、広報の方が努力されたのかというところがちょっと、その判断が難しいんですけども。

ただ、そういう意味ではいろいろ総合的に考えると、認知度が上がっているということでは、いろいろなところで目にするものが農研機構の研究しているものを、確かにいろいろなところで最近目にするようにはなっているなということを考えると、広報も頑張っていらっしゃるのかなというふうに判断しても。本当にちょっと、なかなか指標というのが立てられなくて難しいんですけども。

という感じなんですけれども。すみません、余り答えになっていなくて。

○吉田部会長　ありがとうございます。

確かに、恐らく政府機関の中でも注目度が上がってきているというのは、いろいろな人からの話でうかがえるところなんですけれども、そうですね。

お願いいたします。

○中嶋委員 すみません、中嶋です。

私は、まず5大紙での報道件数が4倍になったというのは、すごく効果があったんじゃないかなと思っているんですが。農業という研究の大事さというものが社会に認知されて、そのことがまた農業そのものの大事さの理解にもつながっていくという波及効果もあるんじゃないかなと感じました。

今まではちょっと後ろに下がっていたようなものが、もうちょっと前面に出て、一般の方々にも身近な研究、そして国立研究開発法人の中のプレゼンスを上げているというのは意味があるんじゃないかと思いました。

ただ、先ほどの御説明で、また業界紙の方が増えているんだということを強調されていて、そうすると、今の解釈どうなのかなと思っていたんですが、ただ一方でS O Pの話とか研究開発と普及の仕組みというのも昔に比べると、国研から直接現場に落とし込むという仕組みの変更が今あると思うんです。ガバナンスも変わってきていますし、公設試や普及センターを介して幅広く技術を普及させていくという道筋ではない新しい姿を目指すときに、専門紙を通して現場の農家の方たちが農研機構を強く意識するようになるということは、そういう研究開発と普及の仕組みをこれからうまく駆動していくための効果があるんじゃないかなと感じました。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。そうですね、だんだんSとしてもいいかなと思い始めているところなんですけれども、ほかに御意見ございますでしょうか。

金山専門委員は、更にはよろしいですか。

○金山専門委員 お任せします。

○吉田部会長 分かりました。

特にほかに御意見がないようでしたら、Sということで取りまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。それでは、ここはSという評価で取りまとめさせていただきます。

最後の項目になりますけれども、「Ⅱ 業務運営の効率化」ということです。

これは質問に対して、特例随意契約方式は、ほかの研究開発法人でも導入すれば同じ程度の

効果だろうという御返答でしたので、この部分はA評価に係るような成果ではないというふう
に考えられました。ですが、ペーパーレス化、印刷費の削減が年々そういう効率化を図ってい
る中で、更に25%も削減しているということを大きな成果と評価するかというところかと思
います。

具体的な数字は教えていただけなかったんですけれども、今年度、25%近く削減したとい
うことはA評価に値するというふうに考えてもいいかなとは思っていますが、どなたか御意見
ございますでしょうか。

浅野専門委員、お願いいたします。

○浅野専門委員 正にペーパーレス化と印刷費の削減のところが評価のポイントになると思
います。ここについては、今回の評価の対象期に初めてやり始めたというような話をされてい
ましたよね。ここは、「新基幹業務システムを導入し」というところが、恐らく管理本部とかの
組織のところとも関係すると思うので、既にそっちの方で評価されているから、Ⅱの方では3
番目の項目も評価の対象にしづらいかなという感覚はあります。

私はもともとAですからAでオーケーなんですけれども、ただ、そのペーパーレス化、印刷
費の削減という点もほかで評価されていると考えると、この項目については、評価できるもの
が何もないというふうには考えられます。

以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。ただ、いろいろな項目がもう、一つの項目だけで評価
ポイントになっているということではなくて、重複している部分もかなりあるのは毎度のこ
のような気がするんですが。ですので、ここはここで、これを基に判断すべきだと思ってい
ます。

黒田専門委員、お願いいたします。

○黒田専門委員 黒田です。

ここでは費用の削減しか話は出てこなかったんですけれども、実際ペーパーレス化すること
によって、研究員が移動する時間だとか、そういうものも非常に効率的になると思いますので、
A評価であれば、私はこれで構わないと思います。

以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。そうですね、確かに。

そのほか御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

山崎臨時委員お願いいたします。

○山崎臨時委員 山崎でございます。

ちょっと質問をしておけばよかったんですけども、ここのペーパーレス化と印刷費の削減というところは、本当は新基幹業務システムの導入経費とのバランスで考えないといけなかったかなと思って、要するに費用対効果で考えて、ペーパーレス化と印刷費の削減がシステムの導入に見合った効果なのかというところを御質問しておけばよかったんですけども、今さら気が付いたので、ここはすみませんが、何といたしますか、棄権したいと思います。

以上です。

○吉田部会長 ありがとうございます。初期費用は必ず掛かっていると思うんですけども、システムの導入でこれから継続して経費の削減ということは達成されていくので、そういうことでは十分評価に値する内容かなとは思っています。

そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ここは事務局の評価のA評価ということで進めさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 ありがとうございます。

以上で審議しなければならない項目が終了いたしました。

事務局の方で最後、取りまとめをしていただいてもよろしいですか。

○大室研究専門官 御審議いただき、ありがとうございました。

それでは、再審議いただきました項目「Ⅰ－１（１） 戦略的マネジメント」「Ⅰ－１（３） 知財活用」「Ⅰ－１（６） 研究開発情報の発信」「Ⅱ 業務運営の効率化」につきましては、事務局案どおりということでまとめさせていただきます。

なお、法人に直接御質問、御指摘いただいたもののほかにも、事前に多数コメントを頂戴しておりますので、これらにつきましては今後、主務大臣案の作成に際しまして事務局の方で活用させていただくとともに、法人の今後の業務運営にも活用いただくよう、法人の方にも伝えてまいります。

以上になります。

○吉田部会長 ありがとうございました。

それでは、ここで5分ほど休憩を挟みまして、17時10分より再開いたしますので、御協力をお願いいたします。

午後 5 時 0 5 分 休憩

(国交省・土木研究所 入室)

午後 5 時 1 0 分 再開

○吉田部会長 それでは、議事を再開いたします。

議事Ⅱ－３、土木研究所の第４期中長期目標期間に見込まれる業務実績及び令和３年度に係る業務実績評価についてです。

まず事務局より、農業部会における土木研究所の評価の進め方について御説明をお願いします。

○本宮研究企画課課長補佐 それでは、説明させていただきます。

土木研究所は国土交通省が主管しておりますが、この中の研究課題の一部が農林水産省と共管になってございます。これらの事項につきまして国土交通省のみで評価を行うものではなく、農林水産省と協議して評価を決定するという流れになってございます。

本日は、まず土木研究所から農林水産省共管部分の業務実績につきまして御説明いただき、委員の皆様から質疑を行っていただきます。その上で、事務局から主務大臣評価案について御説明をさせていただきますので、これに対して御審議いただきます。

以上でございます。

○吉田部会長 それでは、土木研究所から業務実績について御説明をお願いいたします。

○土木研究所 竹内寒地土木研究所長 ４月から土木研究所理事、寒地土木研究所所長をしております竹内と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

内容については担当の方から説明させていただきます。

○土木研究所 高橋審議役 土木研究所の概要について説明させていただきます。土木研究所の高橋と申します。

資料の⑤の３を御覧ください。

まず１ページ目と２ページ目でございますけれども、土木研究所の目的、主な業務、予算、沿革などを整理してございます。平成２７年には、現在の国立研究開発法人という形になってございます。

３ページ目を飛ばしまして、４ページ目を御覧ください。通則法に基づく主務大臣の評価に関して記載しております。

土木研究所の業務のうち、北海道開発局が実施している農林水産省の所掌業務に関連する土木技術については、国土交通大臣と農林水産大臣の共管という形になります。

5 ページ目も飛ばさせていただきます。

6 ページ目に土木研究所の研究開発プログラムを記載してございます。全体で17ございますが、共管となっておりますのは16番目、17番目の食料供給力強化に関するプログラムです。これらが本日審議を頂くものとなります。

8 ページ目、こちらに研究の実施体制を記載してございます。関連の研究開発については、寒地農業基盤研究グループ、そして寒地水圏研究グループが担当しております。

これから、それぞれの担当グループ長より、研究内容と成果につきまして説明をいたします。
○土木研究所 川口寒地農業基盤研究グループ長 それでは、私より資料の9ページから説明させていただきます。

土木研究所の農業部門は、積雪寒冷地における農地・農業用水などの生産基盤の整備に関する技術的課題を解決することを研究の目的としておりますけれども、北海道は寒冷地である気候条件や泥炭などの特殊土壌が広がる中で大規模な土地利用型の稲作、畑作、酪農が営まれておりまして、特徴的な自然条件や生産スタイルから求められる農業土木技術も特徴的なものになってございます。

プログラム名は表記のとおりであります。研究の背景として特に申しておきたいことは、北海道では農業の経営規模の拡大が相当進んでおり、現在1戸当たりの耕地面積が平均で30ヘクタールを超える状況となっております。大規模農業経営に対応できる圃場の大区画化や汎用化の整備が国営事業として実施されておりまして、現在、北海道全体で21地区、約2万ヘクタールの農地整備が進められております。これらに対応した農地の整備技術や利用技術への課題対応を研究のポイントの一つとして取り組んでまいりました。

資料の10ページを御覧ください。

緑色のタイトル三つがこのプログラムの達成目標であります。これらの目標の下に取り組んでまいりました令和3年度の成果、それから計画期間6年間の成果を併せてお示ししたいと思います。時間の制約上、内容を絞って説明させていただきます。

飛びまして、12ページを御覧ください。

この研究は、農地の大区画化の整備に併せまして地下から灌漑を行うシステムの導入を国営事業で進めておりますけれども、地下から灌漑を行う際、土壌が不均一で地下からの用水供給がうまくいかない、うまく水が上がらない場合があります、これを技術的に克服しようという研究開発であります。

令和3年度には有材心土破碎という右の写真に示しますような、圃場面に機械で筋状のクラ

ックを作る工法を併用して、土壌中に水みちを設けることが効果的であるということが分かり、また地下からの水の上がり方も捉えることができました。

これら圃場の土壌条件と地下灌漑の有効性を整理し、現場での利用技術として北海道開発局などに提案してございます。

また少し飛びますが、15ページを御覧ください。二つ目の丸のところに示しております研究は、農水省の官民連携新技術研究開発事業を活用しまして、コンクリート用水路の凍害と摩耗の複合劣化に対し、耐久性の高い寒冷地向けの補修・補強工法の開発を行ったものです。令和3年度には開発した工法の優れた耐凍害性を確認することができました。この工法は補修材料の改良と併せて、新たに機械化施工を導入するもので、大幅に施工の効率を図る工法として現場への適用が十分期待できる技術であると考えてございます。農水省のホームページにも、この研究成果が公表されております。

続きまして、飛びますが、17ページを御覧ください。

この研究は、農業用のパイプラインに発生する地震時動水圧に関する研究開発です。当所では、地震の揺れによるパイプの中の大きな水圧変化、地震時動水圧に着目しまして、数年前から北海道内の供用中の国営施設で観測を続けておりましたが、これらの現象の解明を進めていた矢先の平成30年に北海道胆振東部地震が発生し、震源地に近い軟弱地盤上の農業用パイプラインが全線にわたって破損・離脱する被害を受けました。その大きな被害の要因の一つが地震時動水圧の発生によるものと考えられ、被害を受けた施設の被災要因の解明やパイプライン復旧時の耐震強化に研究成果を生かすことができました。

これまでパイプラインの設計に反映されていない現象ですが、これを契機に農水省のパイプライン設計基準の技術書に初めて、地震時動水圧の現象が取り上げられました。

令和3年度は、地震時動水圧の基礎式を解く数値計算プログラムを開発し、発生現象を再現することができ、今後の地震時動水圧の発生機構の解明や耐震化技術の開発につながる有用な成果を得ることができました。

19ページを御覧ください。この研究は、水質解析モデルによる大規模酪農地帯の水質環境対策手法の提案でございます。

北海道の大規模酪農地帯では、国営かんがい排水事業で家畜ふん尿の肥培灌漑施設や流域の水質改善のための緩衝林帯、浄化池などの施設を設置しています。これらが水質環境に与える影響を定量化し、水質改善の手法を提案することが研究の目的です。そのための水質解析手法としてアメリカ農務省が開発したSWATという水質解析モデルが有用であります、日本向

け、酪農地帯向けのパラメータを用意しなければなりません。令和2年度までにSWATの精度評価に必要な流量と水質のデータセットが現地調査から得られました。これらを活用し、更に農地の作物の生育変化も解析に加えることで、窒素流出負荷量の変動を再現することができました。

令和3年度は国営事業で整備する施設の有無や気候変動に伴う飼料作物の作付変化を踏まえ、水質負荷物質の流出変化をシミュレートし、事業による水質改善の対策効果について、事業を実施する北海道開発局や出先の開発建設部に説明を行ってきてございます。

飛びますが、22ページを御覧ください。

研究成果の最大化ということでございますが、すみません、先に24ページにいりますが、「技術の指導」の一つ目の丸に示しますが、平成30年に発生した北海道胆振東部地震の被害への対応です。被災直後から農地・水利施設の被害調査や大きな被害を受けた農業用ダムの安全性の確認を国・北海道開発局からの要請を受け、実施いたしました。また、全線にわたって破損被害を受けた農業用パイプラインの被災原因の究明と耐震性を高めた復旧工法の採用に関しましては、当所の地震時動水圧の研究成果を活用することで技術的な貢献ができました。

令和3年度は、22ページに戻りますが、右側の写真に示しましたように、被災した厚真ダムの一部改修、再盛り立てに関する現地での技術指導などを行っております。

また、現在も多面的、継続的に技術支援に取り組んでございます。

25ページにまいります。「成果の普及」です。

上から五つ目の丸までは農水省の土地改良計画設計基準などへの研究成果の反映を通じて、全国的な技術の普及につながっている内容でございます。

また、下段半分に示しましたが、北海道内の国営事業実施地区を中心として、直接的に当所の研究成果が現場に活用されている事例であります。この点も成果の普及として引き続き力を注いでいく必要があると考えております。

以上が、農業生産基盤に関する研究成果と取組になります。

続きまして、水産基盤に関する研究プログラムに移ります。

○土木研究所 矢部寒地水圏研究グループ長 寒地水圏研究グループの矢部でございます。

資料は27ページ目の食料供給力強化に貢献する寒冷海域の水産基盤の整備・保全に関する研究についてでございます。

北海道は、我が国水産業の重要な生産拠点でございますが、水産資源は低い水準で、漁獲高も減少してきております。そこで、有用水産生物の持続的利用に向けて漁港等構造物の有する

増養殖機能の強化に資する整備技術を開発するということを目的としてございます。

28ページ目に達成目標を二つ設定してございます。

一つ目が、構造物が有する水産生物の産卵場・生息場としての増養殖機能に関する評価技術の開発、二つ目がその評価を踏まえた機能強化のための水産環境整備技術の開発でございます。

それぞれの達成目標に対しまして四つの研究を進めてございます。本日は代表的な研究成果について説明させていただきます。

29ページ目を御覧ください。漁港等沿岸構造物の評価技術についてでございます。令和3年度は魚類の避難場機能が高波浪の値を指標とした評価法が有用であること、またアサリ養殖のための静穏域創出機能については、アサリの大きさと、基質として籠に投入する軽石、砂利による違いを評価する手法を構築してございます。

餌場機能につきましては、魚類やアサリの炭素換算にした増加量を水温、光の量、栄養塩による基礎生産量と流速等の指標を用いて評価手法を構築してございます。

次に、31ページ目を御覧ください。ナマコの種苗放流に関する漁港港湾水域での適正環境評価技術の構築についてでございます。

令和3年度、ナマコ放流後の分布調査から比較的強固な底質、岩盤などの割合が一定以上占める底質環境にナマコが高密度で分布することを明らかにしてございます。

また、2センチ以上の放流によりまして、高い生残率を見込める手法の再現性、妥当性の検証を複数漁港で確認しました。

このように、種苗放流適地としての環境評価技術と費用効果の高い種苗放流技術を構築することができました。種苗放流適地として漁港水域の再活用を促進することが期待されております。

また、オオヨツハモガニがナマコを捕食する食害生物であるということも世界で初めて明らかにしてございます。

続きまして、35ページ目を御覧ください。

ナマコの種苗放流におきまして、さらに食害防止礁を開発し、その効果の検証を実施してございます。ホタテの貝殻を用いた食害防止礁を用いますと、放流サイズが2センチよりも更に小さくても生残率を高めるということが分かりました。密度や餌環境を最適化することで、高い生残率、成長率が可能であるということを確認してございます。

稚ナマコの捕食生物の特定、餌環境等も併せて、食害防止礁による対策技術の成果の実用化を見据えたマニュアルを作成してございます。

続きまして、36ページ目を御覧ください。水産有用魚種の遊泳行動把握による河川・沿岸構造物、魚道の改善手法の構築につきまして、流速や水路幅、水路長などが異なる魚道水路でも遡上数、あるいは降下数といった魚類行動を自動計測できる技術を構築いたしました。24時間無人計測、夜間・濁水時も計測することが可能でございまして、現地計測コストの縮減、省力化と精度の高い多くのデータが収集できます。これらの長期間データと試行錯誤的に魚道形状を変更することが可能な汎用性のある可変型魚道を用いることで、魚道等の河川・沿岸等の構造物の評価と改善方法を明らかにした研究でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○吉田部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明を受けまして御質問やコメントをお願いしたいと思います。

まず農業土木、土壤環境が御専門の渡邊眞紀子専門委員、黒田専門委員から順番に御意見をお伺いできればと思います。

渡邊専門委員、お願いできますでしょうか。

○渡邊専門委員 御説明ありがとうございます。

今回は令和3年の業務実績と第4期中長期目標期間の業務実績の評価が取りまとめられるところですが、コメントと全体コメントと質問を一つさせていただきます。

この6年間というまとまった期間の中で官学民と連携で取り組んで、学術上も顕著な成果が一部で上がってきたということを大変評価しております。そのハイライトは漁港港湾での稚ナマコの生息基盤開発研究でありますけれども、社会実装、研究成果の普及に関して大変秀でていると言える模範的なものではないかというふうに思うのでありますけれども、そのほかも普及に関してどうだったかということを幾らか伺いたいところではありますが、時間がないので、それは省略させていただきます。

業務実績報告書に内部評価、外部評価の関係資料を頂いて、私は見ているんですけども、農水省共管部分のこの二つの課題というのは比較的Bが多いと申しましょうか、全体17ある中の二つにすぎませんが、Bが割と多い。内部評価でもBが多い。外部評価もBないしAがあるということで、例えば令和3年度では、評価軸の一つですけれども、「成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実現されているか」という評価軸に関しては内部評価、どちらも、二つともBで、外部評価も、水産基盤の方ですが、B。

Bがいけないということは決してなく、目標達成できたという評価でありますけれども、やはり6年間通してBが比較的目立っていたということを感じてきております。これは恐らく研

究対象の性格上のことではないかと私は常に理解してきておりますが、それについて何か御意見ありましたら、後ほど伺いたいと思います。

あともう一点ですけれども、これは質問です。

寒冷海域であるとか、積雪寒冷地を対象とする非常に特異な環境の課題設定がなされてきていますけれども、確かに豪雨や地殻の変動に伴う災害対応も迅速に行っていく必要がある部分であります。

次期中長期計画を考えていくときに、これは質問なんですけれども、やはり気候変動の影響というのはますます想定せざるを得なくなっている中で、食料安定供給ということを考えた場合の起こり得るリスク評価とか、それから逆もあり得るんだと思いますが、ポテンシャル評価というのを課題にして、これに対応した整備工法・技術を考える必要がある、そういう時期ではないかというのがコメントであり、この点についてどのようにお考えになりますかというのが質問でございます。

以上です。

○吉田部会長 今の御質問にお答えいただけますでしょうか。

○土木研究所 矢部寒地水圏研究グループ長 最初の方で指摘されました時間的観点につきまして、「成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実現されているか」というところが水産の研究プロジェクト17でB評価が多かったという理由についてお答えしたいと思います。

本プロジェクトによる研究は、成果が取りまとめ次第、関係機関等へその知見を提供し、技術普及を鋭意図ってございます。ただ、社会的な期待に対して成果・取組がタイムリーに行われているか、社会への還元に至っているかという、そういう評価軸で評価されている視点で評価されると、災害対応のような緊急性を要するものということではなく、特に遅れているわけではなくて、通常の、順調に研究が行われて成果が得られBという評価を受けていると考えてございます。

先生おっしゃられるように、研究上の性格から水産環境分野というものは成果・取組の発現と社会還元までにある程度時間を要する例が多いのが実情でございます。

以上でございます。

○渡邊専門委員 ありがとうございます。私もそのような認識を持っております。

○土木研究所 川口寒地農業基盤研究グループ長 二つ目の観点ですけれども、気候変動の関係なんですけれども、農業関係につきましては特に雨が極端化した形で降るような状況が生じておりますので、特に農地の土砂の流出というのが頻繁化してきておりまして、流出だとか排

水の量がかなり大きくなっています。そういったところを捉えながら、技術的な点で取り組んでいくつもりで現在、次期の研究計画なども取り組んでいるところでございます。

非常に重要な問題であると思いますので、そういったところをきちんと視点に置いて取り組んでまいりたいと思っております。

○渡邊専門委員　ありがとうございます。それで私、ちょっと申し上げたかったことがあります。長期的視点を踏まえた基礎的、先導的、萌芽的研究開発というのを実施されてきているんですね、土木研は。こうした研究が将来というか、近未来の社会実装に結び付くと思うんで、是非とも、この評価の対象ではないのですけれども、基礎的、先導的、萌芽的研究開発というのを引き続き推進していただきたいと思うところです。

以上です。

○吉田部会長　渡邊専門委員、どうもありがとうございました。

それでは、続きまして黒田専門委員、お願いできますか。

○黒田専門委員　黒田です。

今、渡邊専門委員の方から相当かぶるような意見を頂いてしまったので、できるだけ簡潔に話をさせていただきます。

まず水産部門に関しましては、食害であるだとか、これから増やすということでは、着実に成果が上がっているなというふうに感じました。更に頑張ってもらいたいと思います。

やはりこの6年間ということで気候変動が絡むのかもしれませんが、農地の方であれば、災害というものが目立ったということで、寒地研の方でもいろいろな対応をいただいたということでもいいんですけれども、農業部門というのはどこも頑張って、今後生産を上げていくということになりますので、北海道でやる意義というものがもう少し出てくれば次の期にはいいのかなと思います。

例えば食料生産上げたときに、とても本州よりも低価格でできるし、災害対策に関しまして10年確率雨量から20年・30年確率雨量に変更されるということで、より災害に強いような生産基盤ができると思います。

ただ、そうしますと今度、相当安くて大量に良いものが北海道でできてきたときに、本州の方の農業とのバッティングであるだとか、そういうものも今後必要になってくるのかなというふうには考えられると思っております。それは今後の期待というところなんですけれども、実際ここでやられていたことに関しましては十分な成果が出ているものだと思っております、評価は妥当だと考えております。

以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

特に土木研究所の方からコメント等ありますか。

○土木研究所 川口寒地農業基盤研究グループ長 先生、どうもありがとうございました。川口でございます。

北海道、生産を高めるためにいろいろな事業なんかも講じているところですけども、全国的な視点からも、やっぱり北海道の役割というのがどうしてもございますので、そういった中できちんと生産を上げていく、そのための技術的な支援を我々はやっていかなきゃいけないという視点で見ておりますので、北海道だけが良くなっていくということでもないのかなというところは思いますけれども、全国的な視点で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○黒田専門委員 よろしく願いいたします。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

そのほかの方から何か御質問やコメントございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、これで質疑を終わりにしたいと思います。土木研究所の皆様におかれましては、1度御退室をお願いいたします。

(土木研究所 退室)

○吉田部会長 それでは、続きまして評価案につきまして事務局から御説明をお願いいたします。

○大室研究専門官 土木研の主務大臣評価案について説明させていただきます。

国交省との共管部分につきましては、ただいまの土木研の説明にもございましたが、「持続可能で活力ある社会の実現への貢献」という大きな項目の一部になります。この項目の主務大臣評価案につきましては、令和3年度評価はA評定、第4期中長期目標期間実績評価もA評定となっております。この項目ですけども、プログラム9から17の九つの研究プログラムから構成されており、本部会ではプログラム16「食料供給力強化に貢献する積雪寒冷地の農業生産基盤の整備・保安全管理に関する研究」、農業生産に関するものと、プログラム17「食料供給力強化に貢献する寒冷海域の水産基盤の整備・保全に関する研究」、水産の二つのプログラムの業務実績について御審議いただくことになっております。

まずプログラム16の方ですが、今日の土木研の御説明にはなかったのですが、資料⑤－2の令和3年度実績の評定の根拠に記載されているものを説明させていただきたいと思います。

プログラム16では、乳牛ふん尿スラリーを灌漑用水で希釈して、空気を送り込むこと、これを「曝気」と専門用語で呼びますが、により、ふん尿スラリーの腐熟——熟することです——を促進し、ふん尿スラリーの流動性向上や臭気、くさい臭いの低減を図る肥培灌漑のふん尿調整システムを開発しておりますが、令和3年度はこの肥培灌漑施設の効率的な運用に向けて、曝気時に発生する泡の予防・対処方法を確立しております。

そして、この曝気時に発生する泡の予防・対処方法を技術資料に取りまとめ、施設管理者等へ提示し、効率的で安定した施設の運転に寄与しております。

これらのことから、成果や取組が生産性向上の観点からも貢献するものと評価しております。

また、プログラム16では本年度期間実績評価になりますが、前年の見込評価どおり、地震時に生じる管水路の水圧の変化量である動水圧と震源で発生した地震が周囲へ伝わる速度である地震動速度の最大値に高い相関関係があることを明らかにしており、これらの成果を根拠にして、先ほどの土木研からの説明にもありましたが、平成30年に発生した北海道胆振東部地震時の農業用管水路の被害は地震発生時の動水圧が要因であることを推測されています。

そして、この成果が令和2年度には農業用パイプラインの耐震化に関する全国的な指針である土地改良事業設計基準技術書に反映されていることから、成果や取組が期待された時期に適切な形で創出・実現されていると評価しております。

他方、プログラム17では、こちらも見込評価のとおり、サケ科魚類等の遡上数について、夜間や増水時を問わずに24時間計測が可能な自動計測技術を開発しており、これを用いることで魚の遡上が妨げられるような場所で遡上を助けるために川に設ける魚道の改善につながることで期待できることから、成果や取組が生産性向上の観点からも貢献するものと評価しております。

事務局からの説明は以上になります。

○吉田部会長 どうもありがとうございました。

ただいまの評価案につきまして、何か御意見はございますでしょうか。

先ほど渡邊専門委員、黒田専門委員から、評価をしているというお話もございましたけれども、改めまして渡邊専門委員、いかがでしょうか。

○渡邊専門委員 主務大臣評価案Aでいいと思います。

○吉田部会長 ありがとうございます。

黒田専門委員、いかがでしょうか。

○黒田専門委員 私もこの大臣案で十分だと思います。

以上です。

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

そのほか御異議のある方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 それでは、土木研究所の評価につきましては事務局評価案のとおり異議なしとして取りまとめたいと思います。

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。

なお、本日の会議資料につきましては原則公開と考えますが、冒頭で事務局から説明があったとおり、配布資料一覧に「非公開」と記載がある資料については非公開とし、ほかについては公開させていただきたいと思います。

議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた上で議事録を農林水産省のホームページ上で公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 特に異議がないということで、ホームページ上で公開させていただきます。

それでは、本日、各法人の議事の中で部会としての意見を決定してまいりましたが、答申として農林水産大臣に提出することとなります。答申の文言等は私に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉田部会長 どうもありがとうございます。

それでは、議事進行を事務局にお返しいたします。

○本宮研究企画課課長補佐 吉田部会長、長時間にわたりまして議事進行いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましても、6月の部会に引き続き長時間御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

今後の評価スケジュールについてでございますが、本日頂いた御意見を踏まえまして、事務局にて大臣評価の取りまとめを行ってまいります。

なお、主務大臣評価の総合評定につきましては、各項目、セグメントの評価結果を基に事務局にて算出いたします。

また、主務大臣評価の最終的な決定及び公表は8月下旬を予定しております。

それでは、最後に研究企画課長より御挨拶申し上げます。

○松本研究企画課長 本日は長時間にわたりまして大臣評価案について御審議いただきまして、誠にありがとうございます。様々な観点から御意見を頂戴いたしました。これらにつきまして、また法人にも共有しつつ、これまで以上にしっかりと先生方の御意見を反映できるよう連携していきたいというふうに思います。

皆様におかれましては、引き続きまたいろいろなところでお力添えを頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は御多忙の中、長時間御出席賜りまして、誠にありがとうございました。

○本宮研究企画課課長補佐 以上をもちまして、農林水産省国立研究開発法人審議会第29回農業部会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後5時46分 閉会